

バウムガルテン『美学』訳註

—その1—

松 尾 大

目 次

まえがき	1
凡 例	2
文 獻	3
『美学』の全体的構成、 及び今回訳註をつけた部分について	7
訳 言	9

まえがき

これは一つの仲介の試みである。名のみ有名で、あまり読まれていない書物というものがある。バウムガルテンの『美学』もそいうった書物に属するのであろう。この書が〈美学〉という名称の成立・普及だけでなく、近代的意味での美学の実質的成立に対しても大きな意義を有することは今更言う迄もない。しかし、既に同時代に於いてすら、マイラーのドイツ語で書かれた書のかげにかくれ、今日に至る迄、読まれざる書であり続いている。10年前に H. R. Schweizer の独訳が出る迄は、近代語訳すらなかった。しかもこれとて 235 の § という部分訳であるから、904 の § を含む

『美学』のおよそ4分の1にすぎぬ。バウムガルテンの美学史上の位置と意義とについては、既に多くが語られている。それだけに尚更、訳註という基礎的作業の不在が際立っていると言わざるをえない。これには様々な原因が与っていよう。しかし最大の原因は、そのラテン語の晦渋さ——これは『美学』の原文を知る者ならば直ちに思い当たることであろうが——ではなかろうか。それ故キケロのひそみに倣い、異言語で書かれたものを同国人に仲介することにも何がしかの意義があろうと考え、ここに『美学』の訳註の一部を公にすることにした。

尚、バウムガルテンの生涯や『美学』の成立事情、又その美学史的位置については大抵の美学史に記載があるから、それを参照していただきたい。

凡　　例

1. 原文は Olms のリプリント版 A. G. Baumgarten. *Aesthetica*. Frankfurt a. d. Oder 1750 (Hildesheim. New York 1970) を用了。
2. 原文には註は一切ない。従って註は全て訳註である。
3. 原文には、他の箇所を参照せよという指示がしばしば現われる。その表示方式は、『美学』については、書名なしに § の番号のみで、例えば § 120 という如くなされ、『形而上学』、『倫理学』については、それぞれ M. 、 E. という略号のあとに § の番号を記すというやり方である。これは訳文でもそのまま採用した。但し原文にはない丸括弧に入れてある。
4. 原文では引用部分はイタリックで書かれている。これは「」に入れて表示した。
5. 原文では強調部分（その § の中核的概念）は大文字のみで綴られている。これは〈 〉に入れて表わした。

文 献

1. バウムガルテンの著作

Meditationes Philosophicae De Nonnullis Ad Poema Pertinentibus
(=Med.) (『詩に関する諸点についての哲学的省察』), Halle, 1735.

Metaphysica (=Met.) (『形而上学』), Halle, 1739.

Ethica (=Eth.) (『倫理学』), Halle, 1740 ([Schweizer¹] では 1751).

Sciagraphia encyclopaediae philosophicae (=Sc.) (『哲学的百科全書のスケッチ』), Halle, 1769. 1741年頃執筆。死後 J. Chr. Förster が遺稿より整理して出版。

Philosophische Briefe von Aletheophilus (=Al.) (『アレテオフィルスの哲学書簡』), Frankfurt/Leipzig, 1741.

Philosophia Generalis (=Ph. Gen.) (『一般哲学』), Halle, 1770. 1742 年頃執筆。Förster 編。

Aesthetica (=Aes.) (『美学』), Frankfurt a. d. Oder, 1750/1758.

Acroasis logica (=Acr.) (『論理学講義』), Halle, 1765 ([Juchem], [Baeumler] では1761).

Deutsche Kollegnachschrift der Ästhetik (=『講義録』) (『美学のドイツ語講義録』), in : [Poppe] pp. 65-258. 1750年の夏学期又は1750/1751年の冬学期に、『美学』に対応させつつバウムガルテンが行なったドイツ語の講義を、氏名不明の聴講者が筆記したもの。『美学』の解釈の 1 つの手掛となる。

2. バウムガルテン以外の18世紀の著作（訳註で言及されたもののみ）

Leibniz, Gottfried Wilhelm, *Essais de Théodicée* (=Théodicée)

- (『弁神論』), 1710.
- , *Monadologie* (=Mon.) (『モナドロジー』), 1974.
- Wolff, Christian, *Vernünftigen Gedanken von Gott, der Welt und der Seele des Menschen* (=Vern. Ged.) (『神、世界、及び人間精神に関する理性的考察』), Halle, 1720.
- , *Psychologia Empirica* (=Ps. Emp.) (『経験的心理学』), Frankfurt, 1732.
- , *Psychologia Rationalis* (=Ps. Rat.) (『理性的心理学』), Frankfurt, 1734.
- Bilfinger (Bülfinger), Georg Bernhard, *Dilucidationes Philosophicae De Deo, Anima Humana, Mundo, Et Generalibus Rerum Affectionibus* (=Dil.) (『神、人間精神、世界、及び事物の普遍的状態についての哲学的解明』), Tubingae, 1725.
- Meier, Georg Friedrich, *Anfangsgründe aller schönen Wissenschaften* (=Anfangsgrunde) (『全ての藝術の基礎』), Halle, 1748-1750.

3. 参考文献

- Aschenbrenner, K. and Holther, W. B., *Reflections on Poetry Alexander Gottlieb Baumgartens*, Berkeley. Los Angels, 1954.
[Aschenbrenner]
- Bojanowski, M., *Literarische Einflüsse bei der Entstehung von Baumgartens Ästhetik*, Diss. Breslau, 1910. [Bojanowski]
- Franke, U., "Von der Metaphysik zur Ästhetik. Der Schritt von Leibniz zu Baumgarten", *Studia Leibnitiana Suppl. XIV* Leibniz-Kongress 1972 Teil 3 (Wiesbaden 1975) 229-240. [Franke¹]
- , "Analogon rationis", (Art.) *Historische Wörterbuch der*

Philosophie (hrsg. von Joachim Ritter) Bd. 1 1971 Sp. 229-230.

[Franke²]

Galeffi, R., "À propos de l'actualité de Leibniz en Esthétique", *Studia Leibnitiana* Suppl. XIV Leibniz-Kongress 1972. Teil 3 (Wiesbaden 1975) 217-228. [Galeffi]

Jäger, M., *Kommentierende Einführung in Baumgartens "Aesthetica"*, Hildesheim. New York, 1980. [Jäger]

Juchem, H. -G. *Die Entwicklung des Begriffs des Schönen bei Kant*, Bonn, 1970. [Juchem]

Linn, M. -L., "A. G. Baumgartens 'Aesthetica' und die antike Rhetorik", *Deutsche Vierteljahrsschrift für Literaturwissenschaft und Geistesgeschichte* 41 Heft 3 (1967) 424-443. [Linn]

Menzel, N., *Der Anthropologische Charakter des Schönen bei Baumgarten*, Wanne-Eickel, 1969. [Menzel]

Menzer, P., "Zur Entstehung von A. G. Baumgartens Ästhetik", *Zeitschrift für deutsche Kulturphilosophie* Bd. 4, Heft 1 (Tübingen, 1938) 288-296. [Menzer]

Meyer, H. G., *Leibniz und Baumgarten als Begründer der deutschen Ästhetik*, Diss. Halle, 1874. [Meyer]

Nivelle, A., *Les théories esthétiques en Allemagne de Baumgarten à Kant*, Paris, 1955. [Nivelle]

Paetzold, H. (hrsg.), A. G. Baumgarten. *Philosophische Betrachtungen über einige Bedingungen des Gedichtes*, Hamburg, 1983 (PhB 352). [Paetzold]

—, *Ästhetik des deutschen Idealismus: Zur Idee ästhetischer Rationalität bei Baumgarten, Kant, Schelling, Hegel und Schopenhauer*, 1983.

- Peters, H. G., *Die Ästhetik A. G. Baumgartens und seine Beziehungen der Aesthetica zum Ethischen*, Berlin, 1934. [Peters]
- Poppe, B., *A. G. Baumgarten, seine Bedeutung und seine Stellung in der Leibniz-Wolffschen Philosophie und seine Beziehung zu Kant*, Diss. Münster-Leipzig, 1907. [Poppe]
- Riemann, A., *Die Ästhetik Alexander Gottlieb Baumgartens*, Halle, 1918. [Riemann]
- Scheer, B., "Baumgartens Ästhetik und die Krise des Ästhetischen", *Philosophische Rundschau* 22 (1976) Heft 1-2 108-119. [Scheer]
- Schmidt, J., *Leibniz und Baumgarten, ein Beitrag zur Geschichte der deutschen Ästhetik*, Halle, 1875. [Schmidt]
- Schweizer, H. R., *Ästhetik als Philosophie der sinnlichen Erkenntnis. Eine Interpretation der "Aesthetica"*, Basel/Stuttgart, 1973. [Schweizer¹]
- , (hrsg.), A. G. Baumgarten. *Text zur Grundlegung der Ästhetik*, Hamburg, 1983 (PhB 351). [Schweizer²]
- , (hrsg.), A. G. Baumgarten. *Theoretische Ästhetik*, Hamburg, 1983 (PhB 355). [Schweizer³]
- Stein, K. H. von, *Die Entstehung der neueren Ästhetik*, Stuttgart, 1886. [Stein]
- Tonelli, G., "Zabarella, inspirateur de Baumgarten", *Revue d'Esthétique* IX (1956) 182-192. [Tonelli]
- 青柳正広「ヴァルフとバウムガルテン(哲学古典解説)」『理想』272 (1956), 74-79. [青柳]
- 木幡順三「詩と論理——バウムガルテンの詩学——」今道友信編『美学史研究叢書』第一輯、東京大学文学部美学藝術学研究室、1970, 125—145.

〔木幡¹〕

木幡順三「レトリック——その光と影」『文化伝統における芸術的象徴の問題——昭和53年度文部省科学研究費補助金研究報告書』〔木幡²〕

細川 薫「クリスチャン・ウォルフの哲学用語について——ウォルフ研究——其の1—」『哲学研究』39(4)(1957), 66—81. 〔細川〕

『美学』の全体的構成、及び今回訳註を付けた部分について

『美学』§13に於いて、バウムガルテンは美学全体を「理論的」部門と「実践的」部門に分け、前者を更に発見論(heuristicus)、配列論(methodologia)、記号論(semiotica)に三分している。バウムガルテンは『美学』の序言のあとに synopsis(梗概)を置いているが、これによれば、著作としての『美学』は、学科としての美学の上述の2部門にそれぞれ対応した第1部「理論的美学」と第2部「実践的美学」に先ず分かれ、第1部は更に第1章「発見論」、第2章「配列論」、第3章「記号論」に分かれる筈であった。しかし乍らバウムガルテンは、おそらくその病の為に、第1章発見論の一部しか執筆していない。

扱て梗概の示すところによれば、第1章は、美一般を扱うA)「認識の美一般について」とB)「特殊論」の2部分から成る。このうちA)(§14—27)は次のように区分される。

1. 美の定義 § 14—17
2. 美の3つの種類 § 18—21
3. 美の5つの契機 § 22—23
4. 美の規則は例外を許すこと § 24—25
5. 〈論拠〉(argumentum)について § 26
6. 〈美的主体の性格〉の規定——B)への推移部 § 27

B) は、美的主体 (aestheticus) の一般的性格を描写する a) と、美的 5 つの要素をそれぞれ詳述する b) — f) の部分とから成っている。b) — f) の部分が、美的思惟それ自体の法則を解明しようとするものであるのに対して、a) の部分は、美的思惟の前提条件として美的主体が備えるべき 5 つのもの——本性、訓練、学問、衝動、推敲——を順次論述する。他方、b) — f) で挙げられる豊かさ、大きさ、真理、明るさ、確かさの 5 つは、完全性一般の構成因であり、現象としては、感性的認識の完全性、すなわち美を与えるものである。今回印刷に付されたのは、このうち B), a) で挙げられる 5 つの条件のうち第 3 の〈学問〉の部分までである。

美学

アレクサンデル・ゴットリープ・バウムガルテン著

序　　言

1742年に、真理認識において下位諸能力⁽¹⁾を嚮導するための助言⁽²⁾をいくつか新しい講義で示すように求められたとき、私はいつもの習慣に従って、重要な定義と証明は聴講者が筆記するよう口述し、他のものを説明するのはもっと自由な談話のためにとておいた。私の集めたものは、その原稿を手に入れた何人かの学者たち——特に、尊敬すべきハレの教授である高名なゲオルク・フリードリヒ・マイラー⁽³⁾——の好評を得るところとなった。その結果マイラー教授は、ハレのフリードリヒ大学に於ける最近の講義でそれを註釈しただけでなく、同じ論題の書物を書くことに心を傾けることになった。きわめて有益なその著作の2つの部分を私は既に見た。そこでは、私自身のものが巧みに自国語に訳されているという面もあるが、それよりもむしろ、最もすぐれた多くの事柄で私のものが豊かにされ、飾られているのを発見して、私は格別喜びをおぼえた。さて、きわめて親密な友人たちのマイラー教授や、その書を読むであろう識者たち、そして私自身に対して、そのことの無言の喜びを心に抱いているうちに1年がたち、きわめて優秀で立派な同僚たちが、美学の講義を要請しようとして、今再び私のところにやってきている。きわめて尊敬すべきこの要望に応える気はあるのだが、想い出すのは、前述したことを私が口述するとき、筆記する者らの右手を疲れさせるのに、どれほど多くの時間を費やすねばならなかつたかということである。けれどもこのままでは講義を依頼される成行

である。そこで私はそれを印刷することにした。しかし、かつて私の仕事が——そんなものがあるとしてだが——これほどうまくいったことはなかった。その出来ばえは、もう一度手を入れる必要がないほどであった。それ故、もしできることなら、8年前に抱いていた着想をも、新たな補遺と修正とによって一層よいものにする気になった。この冬に書き了えることが許されたものを、今、小さいが十分な1巻によって公のものとしたい。将来時間の余裕が得られたならば、残りの部分を完成するためにそれを真先に棒げるつもりである。そのときは、もっと多くの序言を述べることができよう。ただし1つだけ私の感謝の心を公に明らかにしておくべきことがある。それは、特にヴェレンフェルス⁽⁴⁾とフォス⁽⁵⁾の書物、及び名声並びなきゲスナー⁽⁶⁾の辞書が、一旦書かれたものを再度省察する際多くの助けを私にもたらしてくれたことである。このうちゲスナーの辞書は、少なくとも私の経験したところによれば、言葉だけでなく、真の美に寄与する事柄にも確かに富んでいい。この仕事も、又今後に残された仕事も、私が神の摂理によって引き受けた使命を果たすためのものである。それらの仕事を待うちけているのがいかなる運命であるにせよ、本書を読むすぐれた人々——私のよりも一層美しく、かつ一層すぐれた省察によって天性を陶冶し、徳性に少なからぬ寄与を為しうるような人々のことであるが——に對し、何がしかの寄与をしたとしたら、私にはただそれだけで十分である。

1750年3月26日 オーデル河畔のフランクフルトにて

(1) 真理認識において下位諸能力】

下位認識の学としての美学の規定：美学を、認識を対象とする学とするのがバウムガルテンの一貫した見解である。しかし美学の対象は認識一般でなく下位認識のみである。『講義録』の中でバウムガルテンは、「美学は、感性的認識、下位認識能力を自らの対象 (Gegenstand) に持つ点で論理学と區別される」と言う ([Poppe] p. 71)。

「下位認識」とは何か：「下位認識」という概念の形成については、われわれはライプニッツに発し、クリスティアン・ヴォルフを介して、バウムガルテンに至る歴史的発展線を辿ることができる。バウムガルテンは『形而上学』§ 510 で表象に3種を区別している：

Quaedam distincte, quaedam confuse cogito. Confuse aliquid cogitans, eius notas non distinguit, repraesentat tamen, seu percipit. Nam si notas confuse repraesentati distingueret, quae confuse repraesentat, distincte cogitaret: si prorsus non perciperet notas confuse cogitati, per eas confuse perceptum non distinguere valeret ab aliis. Ergo confuse quid congitans quaedam obscure repraesentat.

「私はいくつかのものを判明に、いくつかのものを混雜に思惟する。何かを混雜に思惟する者は、そのものの諸徵標を区別してはいないが、しかし表象又は知覚はしているのである。諸徵標を区別していないというわけは、もし仮に混雜に表象されたものの諸徵標を区別しているとしたら、混雜に表象しているものを判明に思惟していることになってしまうだろう、ということである。他方、諸徵標を表象又は知覚はしているというわけは、もし混雜に思惟されたものの諸徵標を全く知覚していないとしたら、混雜に知覚されたものを、それらの徵標を介して他のものと区別することができなくなってしまうだろう、ということである。従って、何かを混雜に思惟する者は、いくつかの徵標を、曖昧に表象しているのである。」

表象の徵標 (nota) を全て区別しうる場合、表象は判明 (distincta) である。これに対し、徵標を必ずしも全て区別できないが、当の表象自体を他と区別しうるところの表象は、判明ではないが明瞭 (clara) である。かかる表象は混雜 (confusa) とも呼ばれる。第3に、他と区別しえぬ表象は曖昧 (obscura) と呼ばれる。この区別自体は、「判明」、「明瞭」を哲学用語として導入したデカルト (cf. *Principia*, I. 45) を引き継いで、それらを再定義したライプニッツに由来する。

ヴォルフはこの区別を引き継ぎ、認識の上位及び下位部分の区別をそれに対応させる：

Facultatis cognoscendi pars inferior dicitur, qua ideas et notiones obscuras atque confusas nobis comparamus.

「それによって曖昧及び混雜な個別概念、普遍概念をわれわれが手に入れるところの部分は下位と呼ばれる。」(Psy. Em. § 54)

バウムガルテンは『省察』§3では、これをそのまま継承し、こう語っている：

confusa autem cum obscura repraesentatione comparatur per facultatis cognoscitiae inferiorem partem, . . .

「他方、混雜な表象は、曖昧な表象と共に、認識能力の下位の部分を介して与えられるから……」

しかし、同じ『省察』の§115では、認識の下位の部分ではなく、「下位認識能力」という概念が現われる：

Tunc enim daretur occasio philosophis non sine ingenti lucro inquirendi in ea etiam artificia, quibus inferiores cognoscendi facultates expoliri possent, acui et ad emolumentum orbis felicius adhiberi.

「そのとき、下位認識能力を洗練し、鋭くし、世界の福祉のために一層幸いに適用しうるための工夫をも探求する機会が哲学者らに与えられるだろうし、これは大いなる利益を生むであろう。」

『形而上学』の段階では、表象の種別を介した簡潔な定義が見られる：

Unde FACULTAS obscure confuse seu indistincte aliquid cognoscendi COGNOSCITAVA INFERIOR est.

「従って、或る物を曖昧及び混雜に、言い換えれば非判明に認識するのが〈下位認識能力〉である。」(Met. § 520)

以上は「下位能力」の内包的定義であるが、他方、§30—37では、鋭敏さ、

想像、洞察、想起、詩作力、趣味、予見、觀念表示の力の 8 者が、下位認識能力の要素として挙げられている。これは外延的規定である。

下位認識についての学の存立の要請：ところでライプニッッは、後に §1 註(7)で述べる如く、理性より下にある能力が日常生活に占める割合の大きさに注目したが、進んでそれについての学を体系化するには至らなかった。ライプニッッ・ヴォルフ学派中、最初に下位認識についての学を要請したのは、ビルフィンガーである：

Vellem existerent, qui circa facultatem sentiendi, imaginandi, attendendi, abstrahendi, et memoriam praestarent, quod bonus ille Aristoteles, adeo hodie omnibus sordens, praestitit circa intellectum: hoc est, ut in artis formam redigerent, quicquid ad illas in suo usu dirigendas, et iuvandas pertinet et conducit; quemadmodum Aristoteles in organo Logicam, sive facultatem demonstrandi redegit in ordinem. Neque enim ista aut impossibilia esse putem, aut inutilia.

「今日では誰の目にもその権威は地に落ちているとはいえ、かのすぐれたアリストテレスが悟性に関して成し遂げたことを、感覚、想像、注意深さ、抽象の各能力及び記憶力に関して成し遂げるような人々が出現して欲しい。それは、丁度アリストテレスが『オルガノン』に於いて論理学乃至論証能力を体系的に整備したように、上述の諸能力の使用に於いて、それらを嚮導し援助することに専与、寄与するすべてのことを、術の形にもたらすということである。このことは、不可能とも無用とも思われない。」(Dil. § 268)

上位認識の学たる論理学と平行性を持つものとして下位認識の学を構想することは、そのままバウムガルテンに引きつがれる。既に『省察』の終結部でバウムガルテンはこう表明している：

Sunt ergo νοητα cognoscenda facultate superiore obiectum logicae, αισθητα επιστημης αισθητικης sive AESTHETICAE.

「従って、知性的なものは、論理学の対象として上位能力で認識されねば

「……ならず、感性的なものは感性学つまり〈美学〉の対象である。」(Med.

§ 116) がその典型的な例である。

それ故バウムガルテンは『美学』に於いて、論理学を「美学の姉」(soror rationis naturae maior) と呼んでいる(§ 13)。

(2) 翳導するための助言]

既に『省察』に於いて美学は「下位認識能力を矯導すべき学」(scientiam facultatem cognoscitivam inferiorem quae dirigat) と規定されている(§ 115)。

序言のこの箇所は、美学が自己の対象、すなわち下位諸能力乃至その働きに當たる下位認識に対して持つ関係を説明する。すなわち、美学は後述する如く認識論(gnoseologia)の1つであるとはいえ、その目的は認識の根拠や構造を客観的に観想することに尽きるのではなく、進んで下位諸能力を矯導することによって、認識を向上せしめんとするところにある。姉に當たる論理学が、上位認識の構造を客観的に考究すると共に、それが従うべき規則を指定もするものと考えられているから、それと平行的に美学を考える以上、これは当然の帰結と言えよう。

論理学は、アリストテレスに従えば、思考の器官(オルガノン)として、観想や実践、制作の3学いずれにも属さず、それらに先立って学ばれるべき予備学という体系内の位置が認められているから、論理学に対する親近性を強調するなら美学は「オルガノン的哲学」(philosophia organica)の1部門となろう(cf. Sc. § 25, [Poppe] p. 71)。しかしこの体系上の要請から規定された枠組を充填する実質としてバウムガルテンがもってくるのは、在來の論理学よりも、むしろテクネー、すなわちアリストテレスによれば制作の学に属する詩学や修辞学の内容である。

- (3) マイアー] Georg Friedrich Meier, 1718—1777. バウムガルテンの弟子で、師を継いでハレ大学教授となる。師説の展開と普及に功績があった。本文で言及されている彼の著作とは *Anfangsgründe* である。
- (4) ヴェレンツフェルス] Samuel Werenfels, 1625—1703. ドイツの文藝理論家。主著 *De Logomachiis Eruditorum* (『学者らの論争について』)。
- (5) フォス] Gerhard Johannes Voss, 1577—1649. ドイツの古典学者、神学者。詩学、ギリシャ・ラテンの文法、歴史に関する著がある。

(6) ゲスナー] Johann Matthias Gesner (Geßner), 1691—1761. ドイツの教育家、古典文献学者。ゲッティンゲン大学教授。ラテン語の辞書 *Linguae et eruditio[nis] latinae thesaurus* (『ラテンの言語、教養宝典』), Leipzig, 1749 を編纂。

梗概⁽¹⁾

節 §

序論	1-13
本論	
I 理論的美学 (第1部)	
1) 発見論 (第1章)	
A) 認識の美一般について	1 14-27
B) 特殊論	
a) 美的主体の性格	
イ) 肯定的	
α) 本性	2 28-46
β) 訓練	3 47-61
γ) 学問	4 62-77
δ) 衝動	5 78-95
ε) 推敲	6 96-103
ロ) 否定的	7 104-114
b) 美的豊かさ	
イ) 一般論	8 115-118
ロ) 特殊論	
α) 素材	

A) それ自体	9 119-129
B) それから派生するもの	
a) トピカ	10 130-141
b) 豊かにする論拠	11 142-148
β) 人柄	
γ) 短くこの両者を用いる仕方	
1) 絶対的なものは常に	13 158-166
2) 相対的なものは時折	14 167-176
C) 美的大きさ	
イ) 一般論	15 177-190
ロ) 特殊論	
α) 素材のそれ	
A) 絶対的	16 191-201
B) 相対的	17 202-216
C) 素材と思惟の比	
a) 一般論	18 217-229
b) 思惟の種類において特殊に	
1) 簡素	19 230-265
2) 中間	20 266-280
3) 崇高	
I) 本性	21 281-309
II) 欠点	22 310-328
D) 増加させる論拠	23 329-351
β) 人格のそれ、美的莊重、大きさ	
A) 絶対的	24 352-363
B) 思惟者の相対的なそれ	
a) 簡素と中間	25 364-393

b) 崇高	26	394-422
d) 美的真理		
イ) 一般論	27	423-444
ロ) 特殊論		
α) 対立する誤り	28	445-477
β) 真実らしさ		
A) 一般論	29	478-504
B) 特殊論		
a) 創作		
I) 歴史的	30	505-510
II) 詩的	31	511-525
b) 物語	32	526-538
γ) 証明する論拠	33	539-554
δ) 真理への美的努力		
A) 絶對的	34	555-565
B) 相對的		
a) 学理的及び歴史的なものに於ける	35	566-584
b) 詩的	36	588-613
e) 美的光		
f) 美的確実さ		
2) 配列論（第2章）		
3) 記号論（第3章）		
II) 実践的美学（第2部）		

(1) この梗概は、第1巻の扱うI)、1) d)、すなわち「美的真理」の部分迄は、内容が説明され、第2巻の扱うe)、f) 及び、終に執筆されずにおわったI)の2) 及び3)、それにII)について、その標題のみが記されている。e)、f)については、第2巻序言の次に詳しい梗概が置かれている。

序論

§ 1

美学⁽¹⁾（自由学藝⁽²⁾の理論⁽³⁾、下位認識論⁽⁴⁾、美しく思惟すること⁽⁵⁾の学藝⁽⁶⁾、理性類似者⁽⁷⁾の学藝）は、感性的認識⁽⁸⁾の学である。

（1）美学】

‘aesthetica’ という名称は、既に『省察』末で用いられている（§ 116, 序言註⁽¹⁾に引用あり）。それが、哲学文献でこの語が用いられた始まりである。但しそこでは、美の学としてではなく、「知的なもの」（noeta）に対する「感的なもの」（aistheta）一般に関する学として規定せられていた。『美学』のここの箇所でも〈美〉は、形式上も定義の中心部分（すなわち「美学は感性的認識の学である」）を補う括弧の中の 4 成分の 1 つにのみ現われる（すなわち「美しく」）だけであり、実質的にも感性的認識のうちで完全なもののみが〈美しい〉と形容せられるのであるから（cf. *Aes.* § 14）、厳密に対象の観点からすれば、‘aesthetica’ に「美学」なる訛語を充てるのは適当でなく、むしろ「感性学」の方がよいかもしれない。しかし乍ら、*Aesthetica* で問題となるのは、専ら感性的認識の完全性、すなわち美であり、かつ、その対象でなくその目的を以てその学に命名することもないわけではないから、「美学」を訛語として採用することにする。

（2）自由学藝】

自由学藝(artes liberales) とは、もともと古代に於いて自由市民の教育のために選ばれたいいくつかの科目をいう。5世紀のマルティアーヌス・カペラがその内容を固定して以来、所謂 7 自由科（文法、修辞、弁証法、算術、幾何、音楽、天文学）として後代に伝えられた。しかし18世紀にはこの伝統も揺らぎ、人によってその数も内容も異なるという事態になる。

かかる状況でバウムガルテンが ‘artes liberales’ のもとに何を理解していたかを確實さを以て述べることはできない。但し手掛りが無いわけではない。*Aesthetica*, § 77 では、弁論家、詩人、音楽家の 3 者が美しい本性とし

て挙げられている。これは伝統的な自由学藝に含まれるものである。他方『講義録』§ 13では、美学の扱う表現の媒体として「表情」(Miene)、「語」(Wort)と並んで「絵筆の運び方」(Pinselstrich)が挙げられていて、明らかに絵画も美学の対象領域に含められている。バウムガルテンがおおよそ何を「自由学藝」として理解していたかは、これらの箇所から推測できよう。

(3) 理論] (theoria)

‘praxis’の語が、対象を実現する営みを指すのに対し、‘theoria’(理論)の語は、対象を見極め、知り尽くす営みを指すというのが伝統的な用法である。バウムガルテンもこの方法を踏襲する (cf. *Aes.* § 249)。美学について言えば、美しい思惟自体が praxis に相当し、美しい思惟の在り方を見極める働きが theoria である。ところで今この両者を普遍性の観点から区別するならば、実践が個別的であるのに対し、理論は普遍的である。バウムガルテンは「美しく思惟されたものの一般的理論と個別の実践、遂行とを混同」してはならないと言う (*Aes.* § 6)。この区別を採用するならば、バウムガルテンが美学を ‘theoria’ と呼ぶとき、彼は theoria/praxis という人間の営みの二分法に於いて、全体としての美学を theoria に定位していると言える。このことを先ず以て確認しておくねばならない。

しかし乍ら、序言註(2)で述べた如く、美学が全体として下位認識能力を嚮導し、美しい思惟という目的の実現へと向かわせる実践学の性格を持つ以上、theoria という働きも、ここではそれ自体に存在意義が認められるのではなく、「応用へと引きおろされねばならない (in usum deducenda)」(*Aes.* § 62, 68) のである。その際 theoria と praxis とを媒介すべきものとして、バウムガルテンは「実践的」美学を考えている。彼は § 13に於いて、基礎学に相当し、「一般的」(generalis) である「理論的」(theoretica) 美学と、「応用的」(utens) で、「特殊的」(specialis) な「実践的」(practica) 美学とを以て、美学を構成する 2 つの部門であると言う (cf. § 122, 219)。実践的美学も、美学である限りに於いて、個別と区別された普遍に関わるとはいえ、理論的美学に対しては一般に対する特殊の関係にある。言い換えれば、実践的美学は理論を実践に応用する際の施行細則の如きものの集合体であり、理論的美学は上位の基礎学に相当する。まとめれば、美学は全体として「理論」に定位しつつ、その内部に「理論的」部門と「実践的」部門とを持って居る。ここでは理論／実践の区別と理論的／実践的の区別とは異なる。

(4) 下位認識論】

序言註(1)参照。

(5) 美しく思惟すること】

元々悟性的、理性的思考という意味に傾く「思惟」の語に、バウムガルテンは想像直観や知覚表象の如きものまで含ませ、詩乃至藝術一般を、美しい思惟内容を持つこととして規定する。

(6) 学藝】(ars)

ars に相当するギリシア語はテクニーであるが、ハイデッガーによれば、テクニーとは、人間が自らを取り巻く存在者（ピュシス）に対しこれを克服しようとするときの支えになる知である (cf. Heidegger, *Nietzsche*, I. 96—97)。'ars' も基本的にはこのテクニーの語義を引き継ぎ、何らかのことを実現することを目的とするような知乃至認識を指す。

バウムガルテンによる ars (Kunst) の定義もこれに符合する：

Da die Kunst ein Inbegriff mehrerer Regeln etwas vollkommener zu machen ist...

「学藝とは、或るものをお一層完全にするための多数の規則の総体であるから……」([Poppe] p. 77)

Da der Inbegriff der Regeln, wie eine Sache einzurichten ist, eine Kunst heißtet...

「或る事柄をいかに立てるべきかという規則の総体は学藝と呼ばれるので」([Poppe] p. 110)

それ故、美学を「下位認識を嚮導するための助言」(pr.) を与える実践学と考えるバウムガルテンが、「ars」の名を以てそれを呼ぶのは理解されえよう。例えば ars bene dicendi といえば、上手く語ることを目的とする学藝であるように、「美しく思惟することの ars」とは、美しい思惟の現実化を目的とする学藝のことである。そしてこのことは § 14 で、美学の目的 (finis) が、感性的認識のそれ自体としての完全性、すなわち美とされていることと整合する。それ故、美学は美しい思惟の器官となるのである。このことは美学の 2 部門のうち「実践的」部門のみならず、「理論的」部門についても言える

ことである。理論的部門が「規則を与えるもの」(praecipiens) と呼ばれている (§ 13) ことがそれを示している。これに続く「感性的認識の学」という定義項と、この「美しく思惟することの学藝」という定義項は、共に下位認識に相当するものを指す名詞の属格をもち、かかる下位認識を対象とする知を意味しつつも、前者では観想の対象として、後者ではむしろ実現されるべき目的として対象は考えられているといってよからう。

扱て、後続する定義項中に現われる「学」(scientia) と *ars* との関係はいかなるものであろうか。これについては『講義録』に次の言葉がある。

Da die Kunst ein Inbegriff mehrerer Regeln etwas vollkommener zu machen ist, diese Regeln aber historisch oder auch nach Gründen vorgetragen werden und diese Gründe hinlänglich gewiß oder nicht hinlänglich gewiß sein können, da ferner die hinlänglichen Gründe eine Wissenschaft geben, so muß ein jeder zugestehen, daß die Ästhetik nach der Definition der Wissenschaft eine Wissenschaft sei; allein sie bleibt auch eine Kunst; dies leugnen wir nicht.

「学藝とは、或るものをお一層完全にするための多数の規則の総体であるが、これらの規則は歴史的にも、又、根拠を以ても述べられうるし、この根拠は十分確実なこともありうるし、必ずしも十分には確実でないこともあります。更に又、十分な根拠を与えるのは学であるから、学の定義からして美学が学であることは誰もが認めざるをえない。しかし乍ら美学は学藝でもあり続けるのである。これをわれわれは否定しようとは思わない。」
([Poppe] § 10, pp. 77-78)

この言葉から読みとりうるのは、学藝内部に階梯が存在するということである。すなわち学藝は、1) 歴史的叙述、2) 確実ならざる根拠を伴う叙述、3) 確実な根拠を伴う叙述の3段階に分かれる。このうち「学」(scientia) の名で呼ばれるのは、3) を描いて他にない。従って *ars* のうちには、scientia の域に達したものと、そうでないものとがあると言えよう。

§ 10でバウムガルテンは言う：

Hi non sunt oppositi habitus. Quot olim artes tantum iam sunt simul scientiae?

「これら（学藝と学）は、対立する持前ではない。かつては単に学藝にすぎなかつたどれほど多くのものが、今日では既に学でもあることか。」

註(3)で述べた如く、*theoria/praxis* が美学の全体性を構成する 2 部門であり、共時軸に位置づけられるのに対し、*scientia/ars* は、*scientia* ならざる *ars* から、*scientia* でもある *ars* への展開として歴史が記述されうるところの概念として、通時軸に位置している。バウムガルテンは § 1 に於いて美学を ‘ars’ 及び ‘scientia’ として定義することによって、*scientia* である *ars* たらんことを美学に要請しているのである。

(7) 理性類似者

アリストテレスは、過去の類似した事例の記憶から現在の事例について予想する精神の作用を「経験」(empeiria) と呼んだが (cf. 『形而上学』A, 1, 981 a5-9), ライブニッヒは、記憶表象と知覚表象を結びつけるこのような働きに理性との親近性を認める：

La memoire fournit une espèce de Consecution aux Ames, qui imite la raison, mais qui en doit être distinguée. C'est que nous voyons que les animaux ayant la perception de quelque chose qui les frappe et dont ils ont eu perception semblable auparavant, s'attendent par la representation de leur memoire à ce qui y a été joint dans cette perception precedente et sont portés à des sentimens semblables à ceux qu'ils avoient pris alors. Par exemple : quand on montre le bâton aux chiens, ils se souviennent de la douleur qu'il leur a causé et crient ou fuient.

「記憶は一種の関連づけの働きを魂に与える。この働きは理性を模倣するが、理性とは区別せねばならない。われわれの目につくことであるが、動物は何か注意を引くものの表象をもち、かつ以前にそのものの類似の知覚を持ったことがある場合、その動物はその記憶の表象によって、先行する知覚のなかでそれと結びついていたものを予測し、そのときを持っていたのに類似した感情を抱くようになる。例えば犬に棒を見せると、犬はそれ

による痛みを想い出し、鳴いたり逃げたりする。」(Mon. § 26)

Les hommes agissent comme les bêtes en tant que les consecutions de leur perceptions ne se font que par le principe de la memoire, ressemblans aux Medicins Empiriques, qui ont une simple pratique sans theorie, et nous ne sommes qu'Empiriques dans les trois quarts de nos Actions. Par exemple, quand on s'attend qu'il y aura jour demain, on agit en Empirique, parce que cela s'est toujours fait ainsi jusqu'icy. Il n'y a que l'Astronome, qui le juge par raison.

「諸知覚の間の関連づけが記憶の原理によってのみなされる限りでは、人間も獸と同じように行動しているのであり、理論なしに単なる経験のみを持っている医者に似ている。そしてわれわれは、行動の4分の3においては経験家にすぎない。例えば、あすも夜が明けるだろうと予測するときには、経験家として行動しているのであり、いままでいつもそのようであったからというにすぎない。理性によってそれを判断するのは天文学者のみである。」(Mon. § 28)

ヴォルフはそれを「理性類似者」の名で読んでいる：

Cum haec casuum similium expectatio in dirigendis actionibus rationis vicem gerens sit rationis analogum, canis analogum rationis habet.

「類似の事例をこのように予測することは、行動を嚮導する際に理性の代わりをするものであり、理性の類似者であるから、犬は理性の類似者を持っている。」(Ps. Rat. § 765)

バウムガルテンは、理性に類似するかかる能力の作用領域を、美的なもの、藝術にまで拡大する。そして理性の法則が存在するのと同様に、理性の類似者についてもその法則をとらえることを可能と考える。そこに「理性の ars」(Acr. § 39)たる論理学に平行的な、理性類似者の ars としての美学の存立の可能性も生まれてくる。それ故、本文で「理性類似者の」と訳された

analogi rationis という句のうちの *rationis* という属格は、他の属格（「自由学藝の」、「美しく思惟することの」、「感性的認識の」）が所謂 objective genitive. すなわち対象又は目的を表わす属格であるのに對し、subjective genitive であろう。すなわち、「理性類似者の ars」とは、理性類似者が働くとき、その器官として用いるところの知ということになる。

(8) 感性的認識の学]

他の定義項は括弧に入れられているから、これが〈美学〉を定義する中心的要素である。「感性的認識」とは判明ならざる表象に対する名称であるが、ここでもわれわれは、この命名法に至る歴史的展開を追うことができる。

ライプニッツでは、感覚のみを与えられている魂が「感性的」と呼ばれる：

... l'Ame préexistante dans la semences depuis le commencement des choses, n'étoit que sensitive,

「……事物の始まり以来種子の中に先在する魂は、感性的なものにすぎなかつた……」(*Théodicée* III 397)

ヴォルフは、欲求について「感性的」の名を用いている：

Appetitus sensitivus dicitur, qui oritur ex idea boni confusa.
「善いものの混雜な個別概念から生ずる欲求は感性的と呼ばれる。」(*Ps. Emp.* § 580)

バウムガルテンは『省察』§ 3 で、この呼称を、新たに表象に適用し、知性的表象から感性的表象を區別している：

REPRÆSENTATIONES per partem facultatis cognoscitivæ inferiorem comparatae sint SENSITIVAE.
Quoniam appetitus quam diu ex confusa boni repræsentatione manat, sensitivus appellatur: confusa autem cum obscura repræsentatione comparatur per facultatis cognoscitivæ inferiorem partem, poterit idem nominis ad ipsas etiam repræsenta-

tiones applicari, ut distinguantur ita ab intellectualibus distinctis per omnes gradus possibles.

「認識能力の下位部分を介して与えられた表象を〈感性的表象〉としよう。

善の混雜な表象から發する欲求は感性的と呼ばれる。然るに混雜な表象は曖昧な表象と共に認識能力の下位部分を介して与えられる。それ故、同一の名を表象そのものにも適用し、以て可能な全レベルで判明である知的表象から區別することにしよう。」(Med. § 3, cf. Met. § 521)

同じ著作の終わり近くでは、この概念は認識作用にも適用され、「下位認識能力を嚮導すべき学」(scientiam . . . facultatem cognoscitivam inferiorem, quae dirigat)を、「或るものを感性的に認識することの学」(scientiam sensitive quid cognoscendi) (下線訳者)と殆んど同義的に用いている。1738年の『形而上学』§ 533には「感性的に認識し、表示することの学」(scientia sensitive cognoscendi et proponendi) (下線訳者)とあり、この段階では、副詞「感性的に」が動詞「認識する」を限定する形に置かれている。1741年頃に書かれた『アレテオフィルス』では‘sinnlich’という形容詞が‘Erkenntnis’という名詞を修飾する用例が現われる (Al. 2 Schr.)。やはり1741年頃の『スキアグラフィア』にはラテン語の‘cognitio sensitiva’という言い方が見られる：

Quia omnis cognitio vel sensitiva est vel intellectualis, erit scientia cognitionis I) sensitivae, II) intellectualis. Prior est AESTHETICA (die Aesthetik, die philosophische Theorie der schönen Wissenschaften).

「全ての認識は感性的であるか知性的であるかである。それ故、I) 感性的認識の学とII) 知性的認識の学とがあることになろう。前者が〈美学〉(エステティク、諸藝術についての哲学的理論)である。」(Sc. § 25)

§ 2

下位認識能力には、教育による訓練なしに経験だけで養われた自然的段

階がある。それを〈自然的美学〉と呼ぶことができる。自然的論理学の通常の区別にならい、それを生得的なもの（生得的な美しい才能）と、獲得されたものとに区別し、後者を更に教授的なものと応用的なものに分けうる⁽¹⁾。

- (1) cf. §. 13 :『講義録』§ 2「私が美しい思惟を作るときの美学が実践的である。美しい思惟をいかに作るかを他人に示すときの美学が教授的である。」

§ 3

技術的美学は自然的美学に付加される。この技術的美学の効用のうち何よりも重要なものは以下の5点であろう。

- 1) 専ら知性によって認識されるべき諸学に、すぐれた素材を供給すること、
- 2) 学的に認識されたものを、どんな人の理解力にも合ったものにすること、
- 3) われわれが判明に認識しうるもの領域をもこえて認識の改善を進展させること、
- 4) 全ての醇化された研究と自由学藝とに、すぐれた原理を供給すること、
- 5) 日常の生活に於いては、他の諸条件が同等であるならば、全ての事を為す際にすぐれること。

§ 4

そこから次の特殊な効用が生ずる—— 1) 文献学的、2) 解釈学的、3) 聖書解釈的、4) 修辞学的、5) 説教学的、6) 詩学的、7) 音楽的。

§ 5

われわれの学に対して、次のような反論がなされえよう――

- 1) 1冊の小さい本、1つの講義で尽くすには、それはあまりに広すぎる。これに対する私の答え――確かにそのとおりであるが、何もないよりはよい。

反論 2) それは修辞学及び詩学と同一である。

こう答える―― a) われわれの学はそれより一層広い領域にわたる、 b) それらが他の諸学藝と共に、そして又互い同士共通に持っている対象をわれわれの学は包括する。それらの対象をこのふさわしい場所で一度に見通すことができれば、いかなる学藝であれ無用の反復なしに自己の領域を一層肥沃に耕すことになろう。

反論 3) それは批評と同一である。

これに対する答え―― a) 論理的批評も存在する。b) 或る種の批評は美学の一部分である、c) この部分には、美学の他の部分の一定の予備知識が必要である、美しく考案されたもの、語られたもの、書かれたものを判定する際に単なる趣味について議論しようとするのでない限り。

§ 6

われわれの学には次のような反論もある。

- 4) 感性的なもの、想像、虚構、情緒等は学者にはふさわしくなく、その地平より低いところに位置している。

答え： a) 哲学者も人間のなかの1人であり、人間的認識のこれほど大きな部分が自分に無縁であると考えるのはよくない⁽¹⁾。 b) 美しい思惟内容の一般理論と実践、個々の遂行とが混同されている。

(1) 哲学者も……考えるのはよくない】

テレンティウス『自虐者』1. 1. 25. homo sum; humani nihil a me alienum puto (「私は人間である；人間のことは何一つ私に無縁とは思わない。」)を握っている。

§ 7

反論：5) 混雜は誤りの母である。

答え：a) 曖昧から判明へ自然が一気に跳躍せぬ⁽¹⁾ 以上は、混雜は真理発見の不可欠の条件である。丁度、暁を経てのみ夜から昼になるように。
b) それ故、混雜に対して注意を払わない人々には、多くの、大きな誤りが生ずるから、それが混雜から生じないよう、混雜には注意せねばならない。

c) 混雜が勧められているのではなく、認識には必然的にいくらかの混雜が混ざっている限りに於いて、認識が改良されるのである。

(1) 自然が一気に跳躍せぬ] (natura non facit saltum). Raoul Fournier, *De Sermonis Latini Studio* (1627) にある言葉。のちにリンネ (*Philosophia Botanica*) も用いている。カントは『判断力批判』Einleitung, V (B. XXXI) で “sie (=die Natur) tut gleichwohl keinen Sprung” と独訳している。

§ 8

反論：6) 判明な認識の方が優位にある。

答え：a) 有限の魂に於いては、判明な認識はかなり重要なことについてのみ成立しうる⁽¹⁾。 b) 判明及び混雜という両種の認識のうち、一方をとっても他方を捨てることになはらない。 c) 従って、当初は美しく認識

されるべきものを嚮導する為に、判明に認識された規則に従ってわれわれは進むのであるが、やがていつか、この美しく認識されるべきものから、それだけ一層完全な判明さが生まれ出るであろう（§ 3, 7）。

(1) § 1 註(7)参照。

§ 9

反論：理性類似者の陶冶によって、理性と厳密性の領域が何らかの損失を被ることを恐れねばならない。

答え：a) この論法は、むしろわれわれに賛成する人々のものである。なぜなら、構成された完全性が求められるときに、用心を勧めるのは、つまり真の完全性を無視せぬよう忠告するのは、これと同じ危険性であるからである。b) 理性類似者が陶冶されず、頽落したままであると、理性と一層厳密な緻密さとともにそれと同じほどの損害を与える。

§ 10

反論：美学は学藝であり、学ではない。

答え：a) この両者は対立する持前ではない。かつては単に学藝にすぎなかつたどれほど多くのものが、今日では既に学でもあることか⁽¹⁾。b) われわれの学藝が論理的に証明されうるものであることは、経験が保証するであろう。又、アприオリにも明白である。心理学などが確実な原理を供給しているからである。それが学にまで高められるに値することは、特に § 3, 4 で論及された応用が示している。

(1) この両者は……学でもあることか。]

§ 1 註(6)参照。

§ 11

反論：9) 美的主体⁽¹⁾は詩人と同様、なるのではなく、生まれるのである⁽²⁾。

答え：ホーラーティウス『詩学』第408行、キケロ『弁論家について』II. 60, ビルフィンガー『解明』§268⁽³⁾、ブライティンガー⁽⁴⁾『直喻について』p. 6 を参照：生まれつきの美的主体を助けるのが、一層完全で、理性の権威によって一層推挙されるに足る、一層正確で、一層混雑が少なく、一層確実で、一層安定した理論である（§ 3）。

(1) 美的主体] (aesthetici)

‘aestheticus’の語は、男性形で名詞化された場合、美的思惟の諸規則を認識し、且つ美的思惟そのものを実現する主体を指す。しかし時に応じ、理論面に重点が置かれる場合や、実践的に重点が置かれる場合もある。この差異は「理論的」又は「実践的」の語を ‘aestheticus’ に冠することによって明示される場合もあるが、必ずしも常にそうとは限らない。後者の場合、理論面に重点が置かれるときは「美学者」、実践面に重点が置かれるとき、及び両面を併せて用いられるときには「美的主体」の訳語を ‘aestheticus’ に当てた。尚「木幡?」p. 9 参照。

(2) 美的主体は……生まれるのである。] (Aesthetici nascuntur, non fiunt, uti poetae.)

出所不明のローマの諺 ‘Poeta nascitur, non fit.’ (「詩人は生まれるもので、なるのではない。」) を踏まえている。一説には、キケロが「詩人は生まれ、弁論家にはなる」と言ったとされているが、彼の現存著作中にはこの言葉は見当たらない。

(3) 『解明』§ 268] 序言註(1)参照。

(4) ブライティンガー]

J. J. Breitinger, 1701--1776. スイスの文藝理論家。ボードマーとの共作 *Die Discourse der Mahlern* は、Gottsched との論争の書。主著 *Kritische Dichtkunst* (1740) では、詩の非合理的側面を重視。尚ここで言及されている『直喻について』とは *Critische Abhandlung von der Natur*,

den Absichten und dem Gebranche der Gleichnisse (1740) のこと。

§ 12

反論：10) 下位の諸能力——肉——は刺激、強化するよりも、むしろ克服すべきものである。

答え：a) 下位の諸能力に対し要求されるのは、抑圧でなく管理である。b) 美学は、自然的に達成しうる限りは、いわば手をとってこの目的へと導いていってくれるだろう。c) 下位の諸能力は、それが頽落したものである限り、美学者は刺激、強化してはならず、嚮導せねばならない。それは、好ましくない習慣でそれ以上頽落したり、或るいは、悪用を避けるという怠惰な口実によって、神から許された才能の使用までもが妨げられたりせぬようである。

§ 13

われわれの美学は、その姉である論理学と同じく、次のように分かれる⁽¹⁾。

I) 〈理論的〉美学、すなわち教授的、一般的美学（第1部）

これは更に三分される⁽²⁾。

- 1) 事柄と思惟内容とについての規則を立てる〈発見論〉（第1章）
- 2) 明晰な順序についての規則を立てる〈配列論〉（第2章）
- 3) 美しく思惟されたもの、配列されたものの記号についての規則を立てる〈記号論〉（第3章）

II) 〈実践的〉美学、すなわち応用的、特殊的美学（第2部）

このいづれに於いても

「自らの力に応じて事柄を選んだ人には、言葉も、明晰な順序も欠くる

ことはない。」⁽³⁾。（ホラーティウス『書簡詩』）

本書の読者は「事柄」が第1のもの、「明晰な順序」は第2のもの、「そして記号は」最後の場所にあり、第3の関心事であると考えるように。

(1) われわれの美学は……分かれる。】

§ 1 註(3)参照。

(2) これは更に三分される。】

以下の三分法は、古典的修辞学に由来する。弁論の制作過程は、発見 (inventio)、配列 (dispositio)、美辞 (elocutio)、記憶 (memoria)、実演 (actio) の5部に分けられていたが、修辞学の文学化に伴い後2者が脱落した結果、修辞学は発見、配列、美辞の3部編制になっていた。尚、バウムガルテンは『省察』に於いても同様の区分を採用している：

Orationis sensitivae varia sunt 1) repraesentationes sensitivae, 2) nexus earum, 3) voces sive soni articulati litteris constantes earum signa, § 4, 1.

「感性的言述の要素には、1) 感性的表象、2) それらの結合、3) それら表象の記号たる言葉、つまり文字によって固定された分節音がある。

(3) ホラーティウス『詩学』40—41。

第1部 理論的美学

第1章 発見論

第1節 認識の美

§ 14

美学の目的は、感性的認識のそれとしての⁽¹⁾ 完全性である (§ 1)。然るにこの完全性とは美である (*Metaphysic.* § 521, 662)⁽²⁾。そして、その

それとしての不完全性を避けねばならない (§ 1)。然るにこの不完全性とは醜である (*Metaphysic.* § 521, 662)。

(1) それとしての】 (qua talis)

バウムガルテンはこの句によって、知性的認識とは区別された固有のあり方をしている感性的認識を、それとして認めようとしていることを表現する (cf. [Schweizer¹] p. 21)。

(2) 美学の目的は、.....*Metaphysic.* § 521, 662)

Met. § 521 は、ここにある「感性的認識」の意味に関わる：

Repraesentatio non distincta sensitiva vocatur. Ergo vis animae meae repraesentat per facultatem inferiorem perceptiones sensitivas.

「判明ならざる表象は感性的と呼ばれる。それ故、私の魂の力は下位能力を介して感性的知覚を表象する。」

Met. § 662 は完全性と美の関係に言及している。

扱て、完全性の混雜な認識が感性の快であるとするライプニッツの考え方 (cf. [Juchem] p. 18) に、ヴォルフは美的概念を結びつける：

Hinc definiri potest Pulchritudo, quod sit rei aptitudo producendi in nobis voluptatem, vel quod sit observabilitas perfectionis: etenim in hac observabilitate aptitudo ista consistit. Pone nimirum rei quandam inesse perfectionem, sed quae a nobis observari non possit... adeoque nec pulchram esse judicabis. Hinc in Architectura pulchritudinem definimus per perfectionem, quatenus sentitur.

「ここからして、われわれのうちに快を生み出す適合又は完全性の観察可能性として美を定義することができる。なぜなら、この観察可能性自体のうちに適合が存するからである。一定の完全性が事物に確かに内在するが、われわれにはそれが観察しえぬようなものとすると……それ故美しいと判断することもないであろう。それ故、われわれは建築における美を、感覚

される限りでの完全性によって定義する。」(Ps. Emp. § 545)

建築の各部の比率について正確な数を知る建築家は、建築の完全性を判明に認識しうる。しかしその完全性を知的には認識しえぬわれわれは、それを美として観察する。

バウムガルテンは『形而上学』の段階では、この考え方をそのまま受け容れる：

Perfectio phaenomenon sive gustui latius dicto observabilis, est pulcritudo.

「現象者となった完全性、若しくは廣義の趣味に観察可能な完全性が美である。」(Met. § 662)

これに対し、『美学』の定義は重要な変更をもたらす。今や完全性の感性的認識に代わって、感性的認識の完全性が美の定義となる。Juchem はここに〈完全性〉概念の客觀から主觀への転回を認め ([Juchem] p. 29)、それによって「重要な1歩が踏み出された」と言う (idem. p. 30)。

§ 15

あまりに深く隠されていて、われわれに全く曖昧なままであったり、知的思考によってしかとらえられないような感性的認識の完全性には、美学者は美学者としては関心を持たない (§ 14)。

§ 16

あまりに深く隠されていて、われわれには全く曖昧なままであるか、あるいは知的判断によってしか解明しえないような感性的認識の不完全性には、美学者は美学者としては関心を持たない (§ 14)。

〈感性的認識〉とは、その本質的契機から導き出された命名に拠れば、判明性より下位に位置する表象の複合体である。もし、この現出する感性的認識の美、繊細さ、または醜を、丁度洗練された趣味の観察者が眺めるように、知的思考によってそれ自体として（§ 15, 16）見渡そうとするとしたら、様々の水準にある一般的な美や醜の山、及び特殊的、個体的な美、醜の山にいわば押しつぶされて、学に必要な論理的判別力は衰えてしまうであろう⁽¹⁾（§ 1）。それ故、先ず、それが美しい感性的認識の殆んど全てに共通である限りでの〈普遍的〉で全般的な〈美〉を、その反対物と共に検討することにしよう（§ 14）。

（1）もし、この現出する……衰えてしまうであろう。】

判明な表象は一般に抽象度が高く、その含む徵標の数は少なくなる傾向がある（cf. *Aes.* §559）。逆に、混雜な表象は一般に抽象度が低く、限度が高くなることが可能である。その極限が個の表象である。『省察』によれば、かかる表象が「詩的」である：

Quo magis res determinantur hoc repraesentationes earum plura complectuntur; quo vero plura in repraesentatione confusa cumulantur, hoc fit extensive clarior, § 16, magisque poetica, § 17. Ergo in poemate res repraesentandas quantum pote determinari, poeticum, § 11.

「事物は限定されねばされるほど、その表象は一層多くの徵標を含む。然るに、混雜な表象に於いて集積されるものが多ければ多いほど、それは外延的に一層明瞭になり（§ 16）、一層詩的になる（§ 17）。従って〈詩に於いては表象されるべき物事ができるだけ限定されることが詩的である〉。」（*Med.* § 18）

Individua sunt omnimode determinata, ergo repraesentationes singulares sunt admodum poeticae, § 18.

「個別は全ての点で限定されている。それ故〈個別的表象はきわめて詩的である〉(§ 18)。」(Med. § 19)

それ故、感性的表象の含む諸微標を論理的判別力が一々判明に区別しようとすれば、その仕事は果てしのないものとなり、知性は疲れ果ててしまうというのである。尚 § 38 註(1)参照。

§ 18

感性的認識の普遍的な美⁽¹⁾には3種ある⁽²⁾(§ 14)。1) いまだそれらの順序と表現形式とを捨象する限りで⁽³⁾、思惟が互いに調和して1つとなること⁽⁴⁾。但しこの調和は現象者でなければならない(§ 14. *Metaphysic.* § 662)。これは〈事柄と思惟の美〉であって、認識の美の第1のしかも重要な部分を成すが、認識の美と同じではない(§ 13)。更にまた対象と素材の美とも区別されねばならない。res(事柄)という語の一般に受け容れられた意味が、むしろ「対象」とか「素材」に近いために、「事柄(res)の美」と言うと、しばしばこの「対象と素材の美」と誤って混同されてしまう。しかし乍ら、それとしては醜いものが美しく思惟され、かなり美しいものが醜く思惟されることもありうるのである。

- (1) 普遍的な美] § 13 で区別された一般的美学と特殊的美学のうち前者が関わるもの。
- (2) 3種ある] この区分は、§ 13 で規定された発見論、配列論、記号論という領域区分に応ずるものである。
- (3) いまだそれらの順序と表現形式を捨象する限りで] すなわち、配列論、記号論と区別された発見論の領域に属する限りで。
- (4) 思惟が互いに調和して1つとなること] (consensus cogitationum... inter se ad unum)
ヴォルフは完全性を多様なものの調和として解している(cf. *Ps. Emp.* § 252, 253, [木幡¹] p. 131)。バウムガルテンも同じ見解である：

Si plura simul unius rationem sufficientem constituunt, consentiunt, consensus ipse est perfectio.

「もし多くのものが同時に一なるものの十分な理由を構成し、調和するならば、その調和自体が完全性である。」(Met. § 94)

§ 19

感性的認識の普遍的な美(§ 14)には、第2のものとして、順序なしではいかなる完全性もないから(Met. § 95⁽¹⁾)、2) 美しく思惟された事柄をわれわれが省察する順序の調和がある。それには内的調和と事柄との調和があるが、いずれも現象者である(§ 14)。これが〈順序と配列の美〉である。

(1) Met. § 95]

In perfectione plura eidem rationi conformiter determinantur, ergo est in perfectione ordo, et communes perfectionis regulae.
(「完全性に於いては、多くのものが同一の理由に調和した仕方で規定される。それ故完全性のうちには順序があり、完全性の共通の規則がある。」)

§ 20

指示するものなしに指示されるものをわれわれは知覚しないのであるから(Met. § 619⁽¹⁾)、感性的認識の普遍的な美(§ 14)には、3) 記号の調和がある。それは、内的調和及び順序との調和及び事柄との調和を含み、いずれにしても現象者である。これは〈表示法の美〉である。表示法というのは、記号が弁論乃至談話である場合には措辞や美辞、口頭で談話が為される場合には同時にまた実演もそれにあたる。これで認識の3つの全般的美点を挙げたことになる。

(1) *Met. § 619]*

Signa cum signatis una percipio; ergo habeo facultatem signa cum signatis repraesentando coniungendi, quae facultas characteristica dici potest. (「私は記号とその指示対象とを一緒に知覚する。それ故、記号と指示対象を表象によって結びつける能力を私は持っている。この能力は指標的能力と呼びうる。」)

§ 21

感性的認識には、上に挙げた美と同数、すなわち三種の醜、欠点、短所の存在が可能であり、それを避けねばならない。つまりそれは思惟と事柄 (§ 18)、又は、多くの思惟内容の結合 (§ 19)、又は表現形式 (§ 20. M. § 121) に存する。この順序は § 13 で述べたものである。

§ 22

認識の豊かさ、大きさ、真理、明らかさ、確かさ、及び生動は、これらが1つの知覚に於いて互いに調和する——例えは、豊かさと大きさが明らかさに、真理と明らかさが確かさに、他の全てが生動に調和する——限りで、また認識の他の様々のもの (§ 18—20) がこれらに調和する限りで、全ての認識の完全性を与える (M. § 669, 94⁽¹⁾)。現象者としては、感性的認識の普遍的 (§ 17) 美 (§ 14) を与える。この美は特に事柄と思惟の美 (§ 18) であって、事柄、思惟に於いてわれわれを喜ばせるものを、今仮に記憶に便利なように6脚韻の形にすれば

Copia, nobilitas, veri lux certa moventis. (「豊麗、雄大、動きを与える真理の確かな光」)

ということになろう。

(1) *Met.* § 94] § 18 註(3)参照。

§ 23

狭さ（貧しさ）、安っぽさ、虚偽（M. § 551）、見通しにくい曖昧さ、不安定な動搖（M. § 531）、不活発（M. § 669）——これらが全ての認識の不完全性である（§ 14）。現象者としては、感性的認識（§ 14）一般（§ 17）を醸くする。これらは事柄と思惟の格別の欠点である（§ 21）。

§ 24

感性的認識の美（§ 14）と事柄の優美さそのもの（§ 18）は合成された完全性（§ 18—20, 22）であり、しかも普遍的完全性である（§ 17, M. § 96）。そのことは、単純な完全性⁽¹⁾がわれわれにとって決して現象者とならないことからも明らかである（M. § 444）。

(1) 単純な完全性】（perfectio simplex）

統一に反する例外や逸脱を全く含まぬような〈純一な〉完全性のことであり、分節を含まぬという意味ではない。

§ 25

これらが指定されたときに、われわれが〈洗練〉と言う場合の美が指定される。私が § 24 で記述したような〈例外〉は、例えば一層弱い美的規則が一層強いものに、あまり肥沃でない規則が一層肥沃なものに、近いものが遠いものに⁽¹⁾道を譲り、それに従属するときには（M. § 446）、〈洗練を欠くものではない〉であろう。従って、認識に於ける美的諸規則を定立するにあたっては、それらの重さにも同時に注意するのがよい（M. 180）。

(1) 近いものが遠いものに】

すなわち、われわれにとってより近いもの（一層特殊的な規則）が、われわれにとってより遠いもの（一層一般的な規則）に、という意味。

§ 26

観念は、それが他のものの理由である限りで〈論拠〉(argumentum)である。扱て論拠には、豊かにするもの、雄大にするもの、立証するもの、明るくするもの、説得するもの、感情を喚起するものがある(§ 22)⁽¹⁾。美学は、それらのものの力と効果だけでなく(M. § 515⁽²⁾)、洗練をも要求する(§ 25)。認識のうちで特別の洗練が開示される部分は〈姿〉(かまえ)と呼ばれる。扱て姿には、1) 事柄と思惟の姿すなわち〈意味内容〉の姿、2) 順序の姿、3) 表示形式の姿(措辞の姿すなわち措辞の文彩を含む)がある(§ 20)。意味内容の姿の種類は、論拠の種類と同数である。

(1) 扱て論拠には……(§ 22)。】

論拠のこの6種は、§ 22で枚挙された認識の完全性を構成する6つの要素、すなわち豊かさ、大きさ、真理、明らかさ、確かさ、生動に対応する。

(2) M. § 515]

Cognitio eiusque repraesentationes in anima mea sunt vel minores vel maiores(§ 214) iisque, qua rationes sunt, ARGUMENTA LATIUS DICTA, vis et efficacia tribuitur(§ 197). (「私の精神の中にある認識とその表象とは、小さいこともあれば大きいこともある(§ 214)。そしてそれが理由すなわち〈広義の論拠〉である限りで、力と効果がそれに帰せられる(§ 197)。】)

§ 27

認識の美(§ 14)は、美しく思惟する人の結果である以上、この人の生き生きとした力以上にそれが大きく雄大なものであることはないである

から (M. § 331, 332)、われわれは全てに先立って、美しく思惟しようとしている人のいわば発生と原型、すなわち〈恵まれた美的主体の性格〉を描写することにしよう。つまり、精神に於いて本性上美しい認識の一層近くにある諸原因であるところのものを枚挙することにする。扱て、§ 17で挙げた諸理由により、美しい思惟内容の全ての種類に要求されるような一般的な、いわば〈全般的な〉性格に今のところわれわれはとどまろう。そして何らかの〈特殊的な〉性格にまで降りていくことはするまい。特殊的性格⁽¹⁾とは、一般的性格を補って、特殊な種類の何らかの一定の美しい認識を現実化せしめるものである。

(1) 特殊的性格]

『講義録』によれば、例えは喜劇詩人や叙事詩人の性格のようなものである。

第2節 自然的美学⁽¹⁾

§ 28

恵まれた美的主体の一般的性格に要求されるのは、かなり一般的なもの (§ 27) のみを挙げるならば、⁽²⁾ I) 〈自然的生得的美学〉 (§ 2) (自然、本性、よい天性、生まれの祖型的諸要素 *αρχέτυπα στοιχεῖα γενεσεώς*)、つまり、美しく思惟するために魂全体が生まれつき持っている自然的性向である。

(1) 自然的美学] 以下 § 46まで自然的美学の叙述が続く。

(2) 恵まれた美的主体の……挙げるならば、]

以下 (§ 28—103) 美的主体一般の条件として 5 つのものが挙げられるが、前 3 者、すなわち本性 (natura)、訓練 (exercitatio)、学問 (disciplina) は、伝統的修辞学に於いてすぐれた弁論家を完成するための条件とされているものである。これに対し、第 5 の推敲 (correctio) が作品の生成の固有の

1段階として述べられることは伝統的修辞学に於いて殆んどない。第4の衝動 (impetus) には、Linnによれば、非合理主義思潮の影響を認めることができるという (cf. [Linn], pp. 430—433)。

§ 29

§ 28 で述べた本性には 1) <麗しくしかも洗練された生得的天性> が属する。これは広義の生得的天性のこと、その下位能力は、一層容易に喚起され、認識の洗練に、ふさわしい均齊をもって合一せねばならない。

§ 30

§ 29 で述べた麗しい天性には、A) 下位認識能力とその自然的性向とが属する。これには8つの要素があり、その第1は a) 鋭敏に感覚する性向 (M. § 540⁽¹⁾) である。この目的は、美しく思惟する最初の素材を魂が外的感覚によって獲得すること、及びそれにとどまらず自己の他の諸能力の変化と結果を、内的感覚と深奥の意識 (M. § 535⁽²⁾) とによって嚮導し、試すことである。他の諸能力といつか合一するためには、感覚能力は或る程度の大きさを麗しき天性によって持つていなければならない。その大きさとは、それがどんなものであれ自己の感覚表象によって、それがどんなものであれ異種の思惟を、常にどこでも抑圧するわけではないほどのものである (§ 29)。

(1) Met. § 540]

SENSUS maior ACUTUS, minor HEBES dicitur. (「より大きな<感性>は<鋭敏>と言われ、より小さな感性は<鈍感>と言われる。」)

(2) Met. § 535]

Habeo facultatem sentiendi (§ 216), i. e. SENSUM. SENSUS re-praesentat vel statum animae meae, INTERNUS, vel statum corpo-

ris mei, EXTERNUS (§ 508). Hinc SENSATIO est vel INTERNA per sensum internum (conscientia strictius dicta), vel EXTERNA, sensu externo actuata (§ 534). (「私は感覚能力 (§ 216)、すなわち〈感性〉を持っている。〈感性〉は、私の魂の状態を再現するか (〈内的感覚〉)、私の身体の状態を再現するか (〈外的感覚〉) である (§ 508)。それ故〈感觉印象〉は内的感覚 (厳密な意味での意識) を介して現実化された場合 〈内的〉であり、外的感覚で現実化された場合 〈外的〉である (§ 534)。」)

§ 31

b) 想像に対する自然的性向 (§ 30)。これによって麗しき天性は、想像力豊かなものにならねばならない。その理由は 3 つある。1) 過去のことどもを、しばしば美しく思惟せねばならない。2) 現在のことどもは、それらの美しい思惟が終結しないうちに、しばしば過ぎ去ってしまう。3) 現在のことどもからだけでなく、過去のことどもからも、未来のことどもは認識される。想像力が他の諸能力と和合するためには、自己の心象によって他の全ての知覚を、必ずしも何時でも何処でも曖昧にするわけではないほどの大きさを、麗しき才能によって持っていなければならない。これら他の知覚は、その 1 つ 1 つをとるならば、想像表象の 1 つ 1 つよりも本性上弱いからである (§ 29)。古人がしばしば為した如く、創作能力を想像作用の 1 つと見るならば、麗しき天性に於いては、それが一層大きくなければならぬ必然性は二重になる。

§ 32

c) 洞察に対する自然的性向 (§ 30. M. § 573⁽⁴⁾)。感覚や想像等を介して与えられるべきもの (§ 30, 31) は、これによって鋭敏さと天性とをもつていわば研磨されねばならない。これらの能力を介して、それが現象者

としての均齊を要請し、現象者としての不均齊を許さない限りで、認識の美が与えられねばならないし、また広義の天性の美しい均齊そのものも与えられねばならない（§29. M. 572）。それ故、天性の名のもとに同時に明敏さも隠れていることが稀ではないので、全ての美しい認識が天性に帰せられることがある。けれども明敏さでさえも、精神の他の諸能力と正しく和合するためには、明敏さのために十分準備された素材にのみ向けられるほど大きなものでなければならない（§ 29）。

(1) Met. § 573]

Habitus diversitates rerum observandi ACUMEN est. Acutum ingenium est PERSPICACIA. (「事物の相違を見分ける持前が〈鋭敏さ〉である。鋭敏な天性が〈明敏さ〉である。」)

§ 33

d) 想起に対する自然的性向と記憶 (M. § 579)。古代人らは記憶の女神（ムネーモシュニー）がムーサらの母であると言ったが、その際彼らは想像表象の再生をも記憶に関係づけていた（§ 31）。けれども想像とは区別された意味での想起する能力そのものですら、例えば美しく物語ろうとする者は、それなしではすまないし、まして創作する者は、前のものがあとのものと醜く矛盾することがないよう、記憶力がよくなければならない。

§ 34

e) 詩作的性向 (M. § 589⁽¹⁾)。これは、実践的美的主体の一層すぐれた集合に、詩人の名をもつけることができるほどのものが要求される。しかし、想像表象を結合、分離することによって形成されるべき部分が、美しい思念のうちでどれほど大きいかを心理学者が測ってみるなら、このこと

は驚くには及ばない。けれども、それが他の諸能力と正しく和合するためには、自らがいわば創造した世界⁽²⁾を、他の能力——例えば明敏さ(§ 31)——の研磨から引き離すことがないほど大きいものでなければならない。

(1) *Met.* § 589]

Combinando phantasmata et PRAESCINDO, i. e. attendendo ad partem alicuius perceptionis tantum, FINGO. Ergo habeo facultatem fingendi (§ 216) POETICAM. (「想像表象を結合すること、及び〈分離〉すなわち、或る知覚の一部分のみに注目することによって〈私は創作する〉。それ故私は創作の能力、すなわち〈詩作的〉能力を持っている。」)

(2) 「自らがいわば創造した世界」(mundum a se quasi creatum)

詩人と詩の関係を宇宙創造者と世界の関係と類比的に考える思想は、クルヴィウスによれば、18世紀になってようやく散見的に現われるものである(cf. E. R. Curtius, *Europäische Literatur und Lateinisches Mittelalter*. Bern 9. Aufl. 1978, p. 400)が、バウムガルテンの『省察』にも、それが表明されている箇所がある：

Dudum observatum, poetam quasi factorem sive creatorem esse, hinc poema esse debet quasi mundus. Hinc κατ' αναλογίαν de eodem tenenda, quae de mundo philosophis patent.

「詩人がいわば制作者、創造者のようなものであることは先程考察した通りであるが、そこからして詩はいわば世界のようなものでなければならない。それ故、世界について哲学者らに明らかなことを、類比的に詩についても考えねばならない。」(*Med.* § 68, cf. [Jäger] pp. 37-39.)

詩を端的に「世界」、詩人を「創造者」と呼ぶことに対するバウムガルテンの躊躇が、これらの語に「いわば」(quasi) の語を冠せしめたと思われる。

§ 35

f) 平凡でなく、精妙な趣味に対する性向 (M. § 608⁽¹⁾)。この趣味は明敏さ (§ 31) と並んで感覚表象、想像表象、創作表象などの下位の判定者とならねばならぬが (M. § 607⁽²⁾)、それは個々のものを知性を介して判別すること (M. § 641) が美にとって重要でない場合にである⁽³⁾ (§ 15)。

(1) M. § 608]

Gustus significatu latiori de SENSUALIBUS, i. e. quae sentiuntur, est IUDICIUM SENSUUM, et illi organo sensorio tribuitur, per quod diiudicandum sentitur. (「感性的なもの」すなわち感覚されるものについての広義の趣味が〈感性的判断力〉であり、判別されるべきものを感じる感覚器官にこの判断力は帰せられる。)

(2) M. § 607]

Indicium sensitivum est GUSTUS SIGNIFICATU LATIORI (sapor, palatum, nasus). CRITICA LATISSINE DICTA est ars diiudicandi. Hinc ars formandi gustum seu de sensitive diiudicando et iudicium suum proponendo est AESTHETICA CRITICA (§ 533). Iudicio intellectuali gaudens est CRITICUS SIGNIFICATU LATIORI, unde CRITICA SIGNIFICATU GENERALI est scientia regularum de perfectione vel imperfectione distincte iudicandi. (感性的判断力は〈広義の趣味〉(鑑識力、審美眼、嗅覚)である。〈最広義の批判〉とは判断の術である。それ故、趣味を形成する術、又は感性的に判断し、その判断を表現することについての術が〈批判的美学〉である (§ 533)。知性的判断を意のままにする人が〈広義の批判者〉である。それ故〈一般的意味での批判〉とは、判明に判断することの完全性及び不完全性についての諸規則の学である。)

(3) この趣味は……重要でない場合にである]

『講義録』§ 35参照: 「美しい魂は或る事物が何故完全であるかを必ずしも常に判明に知ることはないであろう。しかし、『それは美しい』、『それは私に適意を与える』と言うことは即座にできるであろう。〈何故か〉というこ

とは必ずしもいつも知るわけではないが、それにもかかわらず事柄に的中しているのである。これが良い趣味の確かなしるしである。」

§ 36

g) 予見 (M. § 595)、予知 (M. § 610) に対する性向。より美しい天性にあってはこの性向が多くの人々にはみられぬほど大きく、尋常ならざるものであるのを古人らは観たので、いわば奇跡、驚異としてそれを神に帰した。そこからして詩人らは予言者 (vates) とも呼ばれた。けれども誰の手にでもとどくものの水準を越えた⁽¹⁾ 何か美的神託のようなもののみにこの性向は要求されるべきものであるわけではない。なぜならそれは主要な美である認識の生動性全てに要求されるからである (§ 22, M. § 665)。この能力と神的性向とが他の諸能力と調和しうるためには (§ 29, M. § 616)、自らの場所と時に於いては感覚表象にも、況して異種の想像表象にも道を譲ることがないほど大きくなければならない (§ 30, 31)。

(1) 誰の手にでもとどくものの水準を越えた] (in medio posita transeundo)
ホラーティウス『諷刺詩』1, 2, 108. ‘transvolat in medio posita’ ([つまらぬ奴には眼もくれず]) を踏まえている。

§ 37

h) 自分の知覚を表示することに対する性向。精神の内部で美しく思惟しているだけの人の性格に注意するか、それとも美しく思惟された内容を言表もする人の性格に注目するかによって、この性向が必要である度合には違いがある。けれども前者の場合もそれが全く欠けているということはありえない。これが他の諸能力と調和するためには、美に必要な直観を抑圧してしまうほど大きなものであってはならない。

§ 38

§ 29 で述べた麗しい天性に要求されるものには、又 B) 上位認識能力 (M. § 624) がある。それは次の 3 点に於いてである。a) 悅性と理性とが精神の克己を介して下位認識能力を喚起することに大いに寄与することも稀でない (M. § 730)。b) これら下位認識能力間の調和と、美にふさわしい均齊とは、悟性、理性の使用によってのみ達成されることがしばしばある。c) 悅性と〈理性の美〉 (M. § 637)、すなわち外延的に判明な明知の結合は、理性類似者に大いなる生動性があることの、魂には自然な帰結である⁽¹⁾。

(1) 悅性と〈理性の美〉 ……帰結である。]

判明な表象も含めて明瞭な表象一般は、その明瞭性の度合に於いて相互に區別される。この区別の觀点は 2 つあり、その 1 つたる表象の外延とは、その表象の持つ微標の数であり、内包とは微標の質である。バウムガルテンは省察に於いて外延的明瞭をこう定義する：

Si in repraesentatione A plura repraesententur quam in B C D etc., sint tamen omnes confusae, A erit reliquis EXTENSIVE CLARIOR.

「もし、B、C、D よりも A という表象に於いて一層多くのものが表象され、しかも A、B、C、D 全てが混雜ならば、A は他の表象よりも〈外延的に明瞭〉であろう。」(Med. § 16)

一層詳しい説明は『形而上学』にある：

Pone duas cogitationes claras trium notarum, sed sint in una clarae, quae in altera obscurae sunt, prior erit clarior (§ 528). Ergo claritas perceptionis augetur claritate notarum per distinctionem, adaequationem e. c. Pone duas cogitationes notarum aequaliter clararum, quarum tres sint in una, sex sint in altera;

posterior erit clarior (§ 528). Ergo multitudine notarum augetur claritas (§ 162). CLARITAS claritate notarum maior INTENSIVE, multitudine notarum EXTENSIVE MAIOR dici potest.

「今、共に3つの微標を持つが、一方では曖昧である微標が他方では明瞭であるような2つの明瞭な思惟があるとする。後者の方が明瞭である(§ 528)。従って知覚の明瞭性は、判明、適合等を介した諸微標の明瞭性によって増大する。同等に明瞭な微標を持つ2つの思惟があり、一方にはそのような微標が3つ、他方には6つあるとする。後者の方が明瞭である(§ 528)。従って諸微標の多さによって明瞭性は増大する(§ 162)。諸微標の明瞭性によって〈明瞭性〉は〈内包的に〉一層大きいと言うことができ、諸微標の多さによって〈明瞭性〉は〈外延的に一層大きい〉と言うことができる。」(Met. § 531)

表象の明瞭性が外延的に上昇するとき、その表象は詩的であることは、§ 17 註(1)で述べられたが、それは特に表象の生動性に寄与する：

Extensive clarior PERCEPTIO est VIVIDA. Vividitas COGITATIONUM et ORATIONIS NITOR (splendor) est, cuius oppositum est SICCITAS (spinosum cogitandi dicendique genus). Utraque claritas est PERSPICUITAS. Hinc perspicuitas vel est vivida, vel intellectualis, vel utraque.

「外延的に一層明瞭な〈知覚〉は〈生動的〉である。〈思惟〉と〈言葉〉の生動性は輝き(光輝)であり、その反対は〈乾燥〉(とげのあるあり方の思惟、言葉)である。外延的、内包的明瞭性はいずれも〈明晰性〉である。従って明晰性は、生動的であるか、知性的であるか、その両者である。」(Met. § 531)

さて、明瞭性について外延的／内包的の区別が立てられうると同様に、判明性についても、外延的、内包的の2種を区別することができる：

Quae plures vividioresque notas habet, quam aliae distinctae,

erit PERCEPTIO EXTENSIVE DISTINCTOR; quae intensive clariores notas habet, quam aliae distinctae, erit (intensive distinctior) PURIOR.

「他の判明な表象よりも多くの、一層生動的な徴標を持つのが〈外延的に一層判明な表象〉、他の判明な表象よりも内包的に明瞭な徴標を持つのが（内包的に一層判明な）〈純粹な〉表象である。」(Met. § 634)

内包的に判明な表象が、内包的に明瞭な徴標を持つ表象、つまり、徴標を更にその徴標へと分析しうる表象であるのに対し、外延的に判明な表象とは、生動的な、すなわち、外延的に明瞭な徴標を多数含む表象である。従って、外延的判明、内包的判明は、それぞれ外延的明瞭、内包的明瞭をその部分とする全体性において成り立つといえる。

ところで、理性類似者による美しい思惟が、外延的に明瞭な表象であってみれば、それらの多数を部分として組み上げられた全体において、外延的判明性が生ずる可能性がある：

Quatenus autem eadem materia vel intellectu pulcro ipsa M. § 637.
notae autem eius sensitive ac vivide, . . . cogitari potest, . . .

「これに対し、同じ素材が、それ自体は美しい悟性 (M. § 637) によって、その徴標は感性的に思惟されうる限りで……」(Aes. § 123)

かかる外延的判明性は、美的主体が直接に目ざすものではないが、間接的には目ざすことが許される (cf. Aes. § 428, 617. Med. § 55). しかるに、「外延的に判明な徴標を形成する悟性の完全性が悟性の美である」(Met. § 637) から、「悟性と〈理性の美〉」は、美的思惟の「自然な帰結」(Aes. § 38) ということになるのである。

§ 39

麗しき天性は本性上次のような性向を持つ。つまり、記憶が何を再生するにせよ、自分の過去の状態からだけでなく、外的感覺表象そのものから

も抽象することによって、例えば未来の状態のような何らか創作された状態に注目し、善いものであろうと、悪いものであろうとそれを明敏に直観し、悟性と理性の管理下に、適切な記号によって眼前に据えることができるという性向である（§ 30—38）。

§ 40

戯れたのか重大な誤りによってか「デモクリトスは正気の者らをヘリコーン山より閉め出せり」⁽¹⁾（§ 39, M. 594）。

「3つのヘリボアでも癒しえぬ頭をいまだかつて床屋リキニウスに委ねなかつたならば」（ホラーティウス⁽²⁾）、

麗しい人間の「報酬と名声を得る」⁽³⁾ だろうと期待する人がかなり多くいるが、その人々は一層愚かである。

(1) ホラーティウス『詩学』296—297。

(2) 同 上 300—301。

(3) 同 上 299。

§ 41

美しく思惟しようとする者には、かなり大きな下位能力、しかも本性上大きなものが要求される（§ 29）。しかしこれは、本性上大きな上位能力と同時に存在しうるというだけでなく（M. § 649）、上位能力に対しては不可欠の条件としても要求されるのである（M. § 637）。従って悟性認識と論理的推論の一層厳格な才覚は、それが本性によって受け容れられて生まれる限り、本性上才能の美と矛盾するという考えは偏見である。

§ 42

悟性、理性の使用を全く無視するような美しい天性もありうるし、また、理性類似者の飾りによって十分に教育されていない哲学的及び数学的才能もありうる。確かに麗しさは中程度だが、一層厳密な学問には本性上不向きな天性というとのはありうるにせよ、それら厳密な学問を把握するには生まれつき向いていて、しかも認識の麗しさ全てに対しては生来無能力であるなどという天性はありえない (M. § 649, 247)。

§ 43

全ての時代にわたるすぐれた包括的な才能の持主たち、オルフェウスと詩的哲学の創立者たち、「皮肉屋」と言われたソクラテス、^{エイヨーン}プラトン、アリストテレス、グロティウス、デカルト、ライプニッツは、美しく思惟する性向と厳密に思惟する性向とは、経験的にはよく調和しうるものであり、そう狭くはないにせよ 1 つの座に共存しうるものであり、哲学者、數学者の一層厳格な学問についてもそれは妥当すると教えている。

§ 44

生来の美的主体 (§ 28) に要求されるのは、2) ⁽¹⁾ 品位があり、且つ心を動かす認識を進んで追求しようとする天性、及び美しい認識に向かいやすくする欲求諸能力間の均齊、言い換えれば〈生得の美的氣質〉である⁽²⁾ (M. § 732)。

(1) 2)] § 29で挙げられた 1) に接続する。

(2) 生来の美的主体に……美的氣質〉である]

1) では、上位であれ下位であれ認識能力が問題となつたが、この 2) で

は欲求能力が問題となる。

§ 45

人はみな、それが自らに認識されている限りで (M. § 665)、あらゆる種類の欲求対象に向かう。美学者にふさわしく概略的にそれらのいくつかを価値の序列に従って配列してみよう——金銭、財産、労働、それと対照されるべき余暇、外的娯楽、自由、名譽、友情、身体の強い力と健康、徳の影⁽²⁾、美しい認識とその系である愛すべき徳、上位の認識とその系である尊敬すべき徳。従って或る種の〈生得的な心の大きさ〉、大いなるものに対する最も傑出した衝迫が美的気質に属するとしてよからう。そこから最も大いなるものに至るのがいかに容易かに注目する人々の場合には特にそうである。

(1) 徳の影] (virtutum umbrae)

『講義録』§ 45参照:「それ自体として最上ではないが、それに似た行為」。

§ 46

伝統的な気質説に拠れば、憂鬱質が勧められるのが通例であるが、その際、比較的念入りな美的思念と、比較的短く、かなり早く終結させられるべき美的思念とが十分には識別されていない。後者にはいわゆる多血質が、前者には憂鬱質が適しているだろう。他方胆汁質である方を欲する者は

「名誉心が風の戦車で舞台に運んだ」⁽¹⁾

人々であるから、

「その同じ名誉心が大作を企てた人々に力を与えるがよい」⁽²⁾。

(1) ホラーティウス『書簡詩』2, 1, 177。

(2) この詩句はイタリック体によって引用であることが明示されているが、ホーラーティウスの詩には見当たらない。

第3節 美的訓練

§ 47

恵まれた美的主体の性格に要求されるものには更に II) 〈美的修^{アスケーシス}練、訓練〉がある。つまり同種類の行為のかなり頻繁な反復である。その目的は、§ 28—46 に於いて記述された天性、心性を、与えられた主題、或いは（オルビリウスのような人々⁽¹⁾）によって与えられたような意味で「主題」の語を解するといけないから別の言葉で言えば）1つの思惟内容、1つの事柄に向けて調和させ（§ 18）、美しく思惟する持前を次第に獲得するようすることである（M. § 577）。

(1) オルビリウスのような人々】

オルビリウス (Orbilius) は紀元前 1 世紀のローマの文法学者、教師。ホーラーティウスの師で、厳格なことで知られる。「オルビリウスのような人々」が「主題」をいかなる意味に解したかは不明。

§ 48

第2節で扱った本性は、かなり短い時間ですら同一の段階にとどまることができない（M. § 550）。それ故、本性の性向乃至持前は絶えざる訓練で育てられないと（§ 47）、どれほど大きくなつていようとも衰退し鈍化する（M. § 650）。しかし私の勧めているのは、第2節で扱った諸能力の單なる訓練ということではなく、美的訓練なのである（§ 47）。十分に美しい本性を頽落させ〈醜くする訓練〉がある。活発で常に何かを為している天性に於いてこの醜くする訓練が現象するときには（§ 16）それを避けねば

ならないが、最も幸運な避け方は、一層すぐれたものを推賞しつつ、それに置き換えることである (M. § 698)。

§ 49

美的訓練、それも全ての美的訓練にも私は或る種の調和を要請する (§ 47)。そうでないと美しい本性の結果は存在しないし、それ故美しい本性の力を増やさない (§ 47, M. § 139)。けれども私の要請するのは或る種の調和のみである。鍛練は戦闘などの兵士を要請しない。十分に美しい本性を、同時に多少は破壊することもある訓練もいくつか私は美学者としては (§ 16) 許す。更に又不調和であるより調和する度合が大きくさえあれば、醜くする訓練も許す (§ 48)。それは、その本質的契機からすれば美的と呼びうるようなものである (§ 47)。過重な醜について、それがたとえ今は悪くともいつかはそうではなくなるだろう⁽¹⁾ という意識が伴いさえすれば (§ 35)、美より大きな醜を持つ訓練も私は許す (M. § 666)。

(1) それがたとえ今は悪くともいつかはそうではなくなるだろう]

引用であることは明示されていないが、ホラーティウス『歌章』2, 10, 17 の引用である。

§ 50

美的訓練 (§ 47) に於いては天性の調和だけでなく、この天性と心性 (これらについては第 2 節 § 49 参照)との或る種の調和をも私は要請する。天性の方は、訓練がたとえ無気力、不活発であっても陶冶されるが (Ethic. § 403)、心性の方は、無視されたり、例え偽善、放縱な競争心、浪費家の密会、諂ひ、放蕩、狂信、怠惰、怠慢、経済的配慮、或るいは一般に金錢、こういったものに対する支配的情念と優勢な欲望 (§ 46) のうちに頽落し、

押し沈められたりすると、至るところに顔を出す心の貧弱な浅ましさが、麗しく思惟されたようにみえるものを醜くしてしまうだろう（§ 48）。

§ 51

もしそれが何らかの別の仕方で可能であるとしてのことだが、第2章で述べられた天性が粗野なままに放置されても（Ethic. § 403）、心性（M. § 732）の方が外見上高められた状態を保持したり、或いは更に高められることもある。そしてそこから § 45 で述べた徳の影が生じてくることもある。しかし至るところに顔を出す天性の粗放さが、所謂立派な心の所謂立派な動きをも醜くしてしまうであろう（§ 48）。或いは又、美しい認識に全く背を向けた精神や、それを十分に欲求しない精神が、何かを美しく認識することへ再び高まるることはできぬところまで、凶兆のもとに知らず知らず（§ 48）天性を鈍化させてしまうことになろう（§ 27）。

§ 52

美的訓制には I) 訓練されるべき者の力の源たる技術の嚮導なしに着手された即興（ἀντοσχεδιασμός）がある。あの未開のサートゥルヌスのリズムがこれに属する。ラティウムの先住民の古い農夫が力強く心を鼓舞しつつ、祭の時期に（§ 50）、

「交代し合う詩行で、田舎のそしりを浴びせかけた」⁽¹⁾（ホラーティウス）のもこのリズムである。文化的な諸学藝が発見される以前の人類の美しい認識の全ての型もこれに属する。何であれ、より美しい本性の全ての学藝に先立つ最初の火花がこれに属する。例えばオウィディウスが自己自身について

「何を語ろうとためしてみても、それは全て詩になるだろう」⁽²⁾

と述べるときのように。

(1) ホラーティウス『書簡詩』2, 1, 146。

(2) オウィディウス『哀歌』4, 10, 26。

§ 53

美的訓練では粗野な本性と未教育の本性と同じものと考えぬよう特に注意すべきである (Ethic. § 405)。確かにホメーロス、ピンダロスらの「本性は粗野でも、未熟でもなく、醜く未開でもない」⁽¹⁾ (ホラーティウス)

けれども、洗練された諸学藝の模像であるよりは、むしろ原型であった。教育されずとも磨かれた天性 (§ 52, Ethic. § 403) の持主は——美的才能の持主すら (§ 29) ——存在しうる。逆に、教育されてはいても、美を観ることに関してはかなり粗野な天性の持主もいる (§ 42)。

(1) ホラーティウス『書簡詩』1, 3, 22。

§ 54

音楽とは自らが数えているということを意識せざる魂の数学的訓練だとライプニッヒは言ったが、それと同じように、類似の場合を予期したり、更にはいわば生得的な最初の模倣を行なうことによって、既に子供はいまだ自分が思惟しているとは——況してや美しく思惟しているとは——意識しないうちに訓練されているのである。教育されるべき者が、少年の柔らかい、どもる口を形づくり⁽¹⁾ (§ 37)、

「早くも卑しい語法から耳を引き離し、統いて心をも親切な規則で形成

し（§ 50, 45）、正しい行ないを述べ（§ 31, 32, 35）、周知の（§ 30）実例で（§ 32 e. c.）来たるべき時代（§ 36）を教える』⁽²⁾（ホラーティウス『書簡詩』第2巻 1. 126）
藝術家の手に幸運にも委ねられるならば。

（1）少年の柔らかい、どもる口を形づくり】

既にここはホラーティウス『書簡詩』2, 1, 126 の引用である。

（2）ホラーティウス『書簡詩』2, 1, 127—131。

§ 55

更に又、子供が語り合ったり遊んだりする間に、そして特に遊びの発明者となったり、兵士仲間の小さな指揮官となり、それらに熱中して、はや汗をかき、多いに話し多いに為すときに、そして自分が美しく理解するものを見たり、聞いたり、読んだりする間に、それら全てが § 49—51 にある美的訓練となるような性質のものでありさえすれば（§ 47）、本性上美しい天性は訓練され、何をしているのか意識せずとも、既に明白に自己自身を訓練しているのである（§ 54）。

§ 56

われわれ成人は、美しく語られたものを聞き、美しく書かれたものを読むことによって、それらを美しく理解し、それらの美を直観し、いわば味わい（§ 35）、作者に対しては確かに「美しい！ 立派だ！ 正しい！」と心中無言のうちに讃嘆するほどであるのに、模倣によって作者と共に美しく思惟することには十分意を用いぬときがあるが、これは思い違いをしているのである。それ故、大抵の場合にそう思われている以上に大きな美的

訓練 (§ 54) は、最も見事な作者の範例を「夜も星も手にとることである」⁽¹⁾ (§ 54)。
「ムーサはギリシャ人（フランス人）に天性を、そしてなめらかな口で語ることを与える。彼らは名譽以外何物も求めぬ者なれば」⁽²⁾（ホラーティウス）。

(1) ホラーティウス『詩学』269。

(2) 同 上 323—324。

§ 57

一層高度の訓練が既にして一層大きな力を与え、証示することは自明である。それは、教育によるにせよ (§ 54, 56)、生まれつきにせよ (§ 53)、ヨルク無しで泳ぐ⁽¹⁾とき、精神が自発的に自らの活力で溢れ出した発見的即興 (*αυτοσχεδιασμata ευριστικa*) である。

(1) ヨルク無しで泳ぐ】

ホラーティウス『諷刺詩』1, 4, 120 の引用。

§ 58

2) 教育を受けた技術 (§ 47—53) が、先天的（第2節）及び後天的な自然的美学、すなわち主人たる自然 (§ 2) に付け加わるならば、美的訓練は一層正しく確実なものになるであろう。美しいけれども神的ではない天性がこの技術なしに認識の洗練への道を試みることがしばしばあるが、そのさきは

「まるで、ニッピテルが影で天空を被い、黒い夜が世界から色を奪い去

ったときに、定かならざる月を頼りに僅かな光の中を進むようなもの」⁽¹⁾。

(1) ウェルギリウス『アエネーイス』6, 270—272。

§ 59

訓練を受けるべき者が美しい認識を効果的に見分ける度ごとに、この両種の訓練 (§ 52, 58) は天性のみならず心性と美的気質をも持前へと導き、習慣づけによって強化する (§ 45)。心の先天的な大きさを強めつつ (§ 46, M. 247)。

§ 60

〈力動的美学〉すなわち、所与の認識の所与の美を得るための所与の人間の力を評価する美学は、本性の先天的力を結果、訓練からのみ (§ 27) 測ることができる。この場合、次のような結論の導き方は正しい——「即興はしかじかのものであり、所与の人間の型はしかじかのものである。従ってその人の先天的本性もしかじかのものであり、それは、先導する訓練が付け加わることによって、そこに達しうるであろう」(M. § 57)。けれども、次のように推論されることの方が多いが、これは正しくない——「所与の人間の力は現状ではこれほどの即興または型には十分でない。従ってこのような思念のための先天的本性は否認される」(M. § 60)。

§ 61

所与の人間の力が所与の美しい認識に十分かどうか、またどれほど十分かどうかを試すためには：〈美的査定（審査）〉がしばしば力動的美的主体

には必要であろう (M. § 697)。これは他のものとは区別された訓練である。そのときもし審査がうまく進むならば、力が十分なものであったことを確認する試験は十分正しい状態にあると言える (§ 60)。もしあまり進まないにしても、必ずしも常に本性の欠陥が問題になるわけではない。況してや、たまたま所与の審査に要求された何らかの特殊な美的性格の欠如から、一般的性格や何か他の特殊的諸性格の欠如を結論することは妥当でない (§ 27)。キケローを詩で審査することやオウィディウス、ホラーティウスを叙事詩で審査することはあまり有益ではない。

第4節 美的学問

§ 62

恵まれた美的主体の一般的性格 (§ 27) に要求されるのは、III) 〈美的な知識と学問〉である。つまり、美しい認識の質料と形相とにかなり密接な影響を与える諸条件についての、本性とその本性の使用のみによって通常獲得されるものよりも一層完全な理論である。この理論は一層厳格な訓練によって応用へと引きおろされねばならない。その目的は、思惟されるべき事柄についての、また規則とその在り方についての無知や不確実さによって持前が迷ったりせぬよう。また、放恣に思惟したり、自分では気がつかない自分の誤りを万人が見るだろうと考えて美しい思念の使用そのものからおびえ去ってしまうことがないようにしてある (§ 47, 48)。

§ 63

美的学問に関わるのは I) 全ての〈美しい教養〉すなわち、それについて美しく思惟すべき諸対象の、無教養な認識よりすぐれた認識をひき起

こす限りでの教養である。本性上美しく、且つ毎日の訓練で喚起された天性がこれの洗礼を受け、また、美的心性がこれによって動かされ、これによって情緒づけられ、ペルシウス風に言えば「よく火を通され」⁽¹⁾ると、所与の主題を美しく思惟することに一層実り豊かに調和することができよう(§ 62, 47)。

(1) よく火を通され]

ペルシウスの『諷刺詩』2, 74 にある言葉。この詩の主題は、黄金を積んで神々に祈願するよりも、純粹な心と質素な捧げ物の方がよいということである。後者の 1 要素が「高貴な徳によって火を通された心性」である。

§ 64

美しい教養のかなり大事な部分は、神、宇宙、人間、特にその道徳的状態、神話をも含めた歴史、遺物、及び記号の特質をはっきり示す諸学科である(§ 63)。

§ 65

この種の学科の学識に於いて美的主体が心を注ぐのは、美しく思念されるべきものに於いて現象者となるような完全性のみである。それには 2 つの仕方があって、先ず消極的には、欠点が見逃されて醜くするのを回避させるという仕方である。次に積極的には、かくも大きな学識を持つ作者ならば、たった 1 つの句や十分短い記号を与えるだけで、たとえそれ以上の教養を隠しているにしても、その作者には何か偉大なものがあると、教育ある読者や観客に期待せしめるという仕方である。尚、教養を隠すことこの場合には気のきいた例外として許されるのである。

§ 66

ここでわれわれが述べようとするのは、何らかの初等教育課程ではない。またいろいろの学科で扱われるべき対象については、日常経験や軽い読書や通常の聴講で雑多な知識が準備される（これについては第3章で扱われた）が、そういった知識でもない。そうではなくて、それらの学科で扱われるべき対象についての、節道立った、成人にふさわしい通曉——たとえその完成度はいかほどのものであれ——である。なぜなら、かかる通曉は、§ 65 で述べたものを一層多くもたらすからである。しかしまだそれを一層多くもたらすという範囲でのみこの通曉は要求される。

§ 67

けれどもわれわれは、美的主体が博識乃至全知たることを要請しているのではない。なぜなら一般的性格が一般的に要請するのは、美しい認識の分野のうち、自分が卓越していると考えるその分野に於ける教養のみであるからである。これに対し、教養のうちでその人に一層密接に関連する部分を一層細かく規定するのは特殊的性格であろう。美しい認識のこの分野を自分が陶冶すべきものとして選びとった者が、その分野に於いて無知であることは恥すべきことである。

§ 68

美的学問に関わるのは、2) 美しい認識の形相⁽¹⁾ 及び正当な道筋でそれを得る方法についての理論である。それは本性のみによって及び本性の使用のみによって獲得されるようなものよりも完全であり、一層注意深く、一層有効な訓練によって応用へと引きおろされねばならない (§ 62)。扱て、

順序よく配列された諸規則の複合体は普通〈技術〉と呼ばれる。この点からして、すぐれた美的主体の一般的性格のうちには〈美的技術〉の要件が生ずる。

(1) 美しい認識の形相] (forma pulchrae cognitionis)

§ 62で美しい認識の2面として区別された形相と質料のうち、§ 63で挙げられた〈美しい教養〉が関わるのは認識の〈対象〉であるから、これは質料面と言うことができる。これに対し、ここで挙げられたものは認識そのもの在り方、すなわち形相面に関わる。

§ 69

この要件の必要物は、恵まれた美的主体の特殊的性格——例えば弁論家、詩人、音楽家などの性格——に於いては、修辞学、詩学、音楽学などによってとうに満たされている。これらの学の好ましさ、有用性、必要性について通常論じられることは何であれ、諸概念を一層一般的なものに多少高めることによって、美的技術に適用されうる。この美的技術が持つ上述の諸長所は、他の学を1つにまとめたときの優秀さと同じくらい広がっている(§ 68)。

§ 70

次の諸条件を充たせば充たすほど技術は卓越したものであると仮定することが許されるであろう。

- 1) 一層広範囲にわたる規則をそれが含む、すなわち規則の適用が一層多くの事例に有効である、否必要でさえある場合。それ自体一層完成されたものでありつつも、十分な規則の短い梗概である場合。
- 2) 一層強く一層重い諸規則、すなわち、それを無視すれば一層大きな損

失が生じるような諸規則をはっきり示す場合。

- 3) 一層正確で精密な諸規則を開陳する場合。
- 4) 一層明白な、
- 5) 一層確実で、規則の魂たる真実の原理から導出された規則を示す場合。
- 6) 自らの指図によって行為と実践そのものとを嚮導するように誘う力の一層大きい規則を示す場合(§ 22)。

§ 71

さて美的技術の諸法則は、丁度特殊的諸技術の導きの星のようなものとして、全ての自由学藝にわたって拡散しているが、それよりもなお広い妥当領域を持っている。すなわち何かを醜く認識するよりも美しく認識する——これには学的認識は必要でないが——方がよいところはすべてその妥当領域なのである。それ故特殊的技術(§ 69)のいずれにもまして、それは技術の形に整えられるに値する。認識することに於ける美の体系のようなものをそれは示すが、この体系は、それから導き出されるべき諸技術の切り離された断片に比べて、一層完成度の高いものだからである。特殊的諸技術には無限の多様性があるために、そこで何か完全なものを望みうるとしたら、それはただ次のような仕方によるしかないのである——すなわち、美と認識との根源にまで、その両者の本性にまで遡り、その際、矛盾対当の関係にある2つのものの間には、第3のものが排除されているという原理(排中律)に従って区分を完了しつつ、両者の最初の諸分割を精査する、そういう仕方である。しかるに、このことは美的技術を学の形に整えることによってなされるであろう(§ 70)。

§ 72

上位の規則はそれに從属する全ての規則よりも常に強い。それ故美的技

術の諸法則は、それから派生すべき特殊的諸技術の規則の全てより強い。後者が衝突し合うときに例外を作るのは悪いことではない。これに対し、後者のみが認識されている場合、或いは、前者すなわち美的技術の法則がいわばその根底に於いて、又は遠くからかろうじて洞察されるだけであったり、それすらされていないのに対し、後者すなわち特殊的技術の規則が、全てのきらびやかさと範例の華やかさとに於いて人の目をくらまし、軽からざる損失を与える場合は事情が異なることになる。それ故美的法則の複合体は、それから導出される特殊的規則に先立って技術の形に整えられる值打がある。この技術が学の形に整えられると、美的法則の力をも十分明証的に眼前に据えることであろう（§ 70）。

§ 73

偽なる規則は無いよりも悪い。これに対し、1、2の範例のみから抽象され、それ以上の理由なしに普遍的として推された諸法則は、特殊から普遍に至る論証連鎖に相当大きな飛越があるのではなかろうか。この理由から、それらの法則は全く偽ではないにせよ、その量に於いて誤ることが何度もあることか。これに対し、完全な帰納というものは決してなされえない。それ故、かなり重要な諸規則については、その真理性のアприオリな洞察が必要である。次いでそれを確認し説明するのが経験である。経験は又、その真理を発見する最初の支えでもあったのであるが。それ故、特殊的技術が眞の規則を偽の規則から切り離すつもりならば、それによって特殊的規則を認識しうるために一層上位の原理を要する。そして、美的技術が類似の事例の信頼しがたい予想を介して単純に確立されるしかないことにならぬよう、それは学の形に整えられることが必要である（§ 70）。

§ 74

悟性と理性とが美しい思惟全ての嚮導者とならねばならぬのは道徳的必然である。然るに美しく思惟することの諸規則が判明に把握されていないとこのことは不可能である (M. § 624, 640)。従って、それらの規則を明白に提示し、多くの実例で説明するだけでは十分でない。諸規則のそのような混雜した認識ならば、学問なしに後天的な自然的美学を介して獲得しうるからである (§ 62)。だから理性類似者が自分で理性類似者を嚮導しようとして形成した諸規則の單なる並列と配置に美的技術の学問全体が墮することがないよう、この学問は諸規則を判明に、且つ悟性的明白さを以て把握するよう努める。そのときそれが学の形にも同時に高まるという利得が生ずるのである (§ 70)。

§ 75

かつてライプニッツは自分の企てた形而上学の革新以前の形而上学についてこう述べた：「私の見るところでは、かなり多くの人が数学的知识には喜びをおぼえるのに、形而上学からは遠ざかっている。前者では光を、後者では闇を見つけるというのがその理由である。思うにこの事の最大の原因は、一般的概念、それも特にわれわれに周知と考えられている一般概念が、人間の無視と思惟の一貫性のなさとによって曖昧で不明瞭になってしまっていること、そして、一般に持ち出される諸定義は名目的ですらなく、従って何も展開しないことである」⁽¹⁾ (『ライプツィッヒ学報』、ライプツィッヒ 1694)。類似の原因故に自由学藝の学問についてもこれと同じことを主張したい。ここで私が言うのは学問、及び規則の集積についてである。というのも、学問とは異なり、きわめて美しい作品を実際に制作することについては、学者も無学者も、趣味があるならば、気が進まぬが

らも至る所でこれを讃嘆せざるをえず、多くの人はその上服従し、賞めそやしさえしている。それなのにこのような作品についての学ということになると、一層厳格な学の大の方の保護者らは、華麗で不思議なこと⁽²⁾を嚮導せんとするそのような学を軽蔑している。そしてこの点では大衆と考えを共にしている。それは

「彼らが天性こそ哀れな技術より幸運なりと信じて」⁽³⁾いるからである。だがもし公理とそこからの帰結とを適切につなぎ合わせて一貫した体系を作ることによって、何らか美しいもの、麗しいものを真に説明する細心の定義を作り、認識の枢要な諸問題に対し、単によいとうにとどまらず、美しくもある解決を与えるとしたらどうであろうか。美しい天性の普遍的性格に寄与するのみならず、学の装いを着た技術が据えられるとしたらどうであろうか。われわれはレスボスの規矩⁽⁴⁾でなく、この技術の規則に従うことによって、思惟の美しい飾りを要求するものを一層確実、安全に実行したり判別したりすることになるであろう（§ 70）。

(1) ライプニッツ、*De primae philosophiae Emendatione, et de Notione Substantiae*（『第一哲学の改善と实体概念について』）の冒頭部分(Gerhardt 编『哲学著作集』第4卷 p. 468)。

(2) 華麗で不思議なこと】(speciosa miracula)

ホラーティウス『詩学』144参照：「ホメーロスは華麗で不思議なことをそこから引き出す」。

(3) ホラーティウス『詩学』295。

(4) レスボスの規矩】

アリストテレス（『ニコマコス倫理学』V, 10, 7, 1137b 30—31）に拠れば、レスボスの石工の定規は鉛でできていて、石の様々な形に合わせて曲げることができた。転じて、事態に合わせて変わりやすい判断原理のことを言う。

§ 76

今までにいくつかの実例で経験した上で書いているのだが、次のように予言しても私は虚偽を言うト者にはなるまい——諸々の自由学藝の立派な研究は、すべて同一の道を通って、少なからざる天性に対し、また小さからざる、かなり高められた精神に対し、自らの存在意義を証し立てていくことになろう。その結果かかる研究は、初等教育に向いているというだけでなく、成人、それも趣味の持主にふさわしいものであると思われることになろうし、また事実そうなのである。そしてそういう人々を動かして、何か新しいもの、傑出したものを美的訓練に於いて自ら試みさせ、或るいは少なくともそれに通ずる技術について、より多くの節度、公正、栄誉を以て判断させることになろう。かかる人々は、それらの技術の適用については、判断者として十分の教えを受けており、一層その資格を有しているからである(§ 70)。

§ 77

再び忠告しよう。類としての麗しい本性、或いはまたその種としての賞讃るべき弁論家、詩人、音楽家などは、美の学によっていわば全ての点で完成されているものであると自分でも想像し、また他人にもそう描写する者——私はかかる者ではない。そのような理論に先立って、本性、天性、才能、訓練、本性の陶冶（これは今では何らかの教養なしには十分には獲得しがたい）、美しく思惟する規則への通曉（これは少なくともその第1の主要な部分が学であるときに限って真にすぐれると私は立証した）を私はこれまでに要求してきた。今度は § 58 で述べた一層正しく確実な訓練をも私は要求する。この訓練に於いては、定規を持たぬ日は1日とてない⁽¹⁾のである。この訓練を欠くと、無力にして所謂思弁的な規則は、た

とえ有用であるにせよ、適用することができなくなり、最もそれが必要なところで全く役に立たないと私は明言しておきたい。これについては私はかなり多くを要求してきたので、今後それほど多くは要求すまい。他方恵まれた美的主体の特殊的性格を描写しようとする者は、尚一層多くのものを要求してもよいであろう。

(1) 定規を持たぬ日は1日とてない

ブリーニウス『博物誌』35, 84に準拠：

「さて、どんなに忙しい日でも、必ず、線を引くことによって技術を鍛えるのがアペルレースの一貫した習慣であった。これは彼以来、諺になつてゐる。」